The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 98 号
2018年6月

名誉代表　岡本三夫　　世話人代表　藤井純子
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　　FAX：082-283-7789（佐々木孝）
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）URL：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

安倍９条改憲 NO！　あなたも平和のスポンサーに!!

8.6新聞意見広告 2018 にご参加ください

今年ももうすぐ８月６日がやってくる。「9 条があったからこそ生きてこれた」という沼田鈴子さんを思う。自分の悲しみを繰り返させまいと、多くの被爆者と同じように辛い戦争や被爆の体験を話された。話を聞いた人に思いが届き、友だちに伝えたり沼田さんに再び会いにくる人がいる。大人になって沼田さんの紙芝居を作って伝えている人もいる。私たちが受け継ぐものは平和への思い、そして対話力。

南北首脳会談に続き、米朝首脳会談が模索され、南北の戦争状態が終わるかもしれない。まだまだ紆余曲折はあるだろうが「もう対話しかない」とそれぞれ努力を積み重ねている。圧力では変わらない。日本政府には他国をあれこれ詮索するより東北アジアの平和のため、対話の場を作るなどあらゆる外交努力をしてほしい。この願いをかなえるために 9 条を持つ国の市民の私たちは、政治を変える努力をしようと思う。

8.6 新聞意見広告もその行動の一つ と考えて、一人でも多くの人の心に届けるために今年も頑張ろうと話し合っている。皆さまにご参加を心よりお願いしたい。（藤井純子）

みんなで作る意見広告　メッセージ募集中

・お名前を掲載することで「安倍9条改憲NO!」の意思表示
・メッセージは31字以内　締め切り　6月末
振り替え用紙のメッセージ欄に書いてください。
紙面案の噴出しに入る分かり易い言葉でお寄せください。

申込方法　まわりの方々に呼びかけてご参加ください！

◆ 賛同金　個人１口 1,000円　　団体１口 3,000円（応相談）
◆ 申し込み方法　意見広告チラシの振替用紙をご利用ください。
＜ **郵便振替：01390－5－53097　「第九条の会ヒロシマ」**＞
7月15日までに振り込んでいただくか
7月21日までに直接お渡しくださると
8.6の意見広告にお名前が掲載できます。
◆ お名前掲載（可・不可）　ペンネーム、ニックネーム歓迎。匿名可。
◆ ８・６新聞意見広告紙面コピー送付（要・不要）8月10日頃
（会員さんには８月末～9月初旬に会報とともに送付します）

掲載日・掲載紙　**2018年8月6日（月）**

・朝日新聞大阪本社版 朝刊
・朝日東京セット版　朝刊　全5段
・朝日西部版（山口・九州全域）全5段
・朝日デジタル版（8月6日から一週間）

8.6 新聞意見広告チラシは
何枚でも送ります。
まわりの方に呼びかけて
ご参加ください。
よろしくお願い致します。

8月６日朝７時～　原爆ドーム電車通り付近
「8.6 新聞意見広告」と「市民による平和宣言」を配布します。
早朝ですが、どうぞご参加ください。

会報98号　　もくじ

1　8.6新聞意見広告のお願い …… 藤井純子
2　憲法改悪を許さない私たちと改憲派の不穏な動き …… 藤井純子
4　極東一の巨大基地が動き始めた! …… 田村順玄
6　防衛費が膨らむ安倍政権 …… 山口大輔
8　太田昌克講演会 …… 沢田　正
12　礼賛される「日本150年」とは、実は、何か …… 高井弘之
14　英国での国民投票の体験から …… 小林麻子
16　安保法制違憲広島訴訟をたたかう …… 山田圭子
18　第二次別姓訴訟の原告になりました …… 恩地いづみ
20　中学校「特別の教科　道徳」教科書に問題あり! …… 山川滋
23　活動報告　　24　お知らせ・後記

憲法改悪を許さない私たちの取り組みと改憲派の不穏な動き

藤井純子（第九条の会ヒロシマ世話人）

憲法 9条を守る？自衛隊を書き込む？市民シール投票

今年の 5.3 憲法記念日も、安倍 9 条改憲をとめるために、憲法の大切さを感じてほしいとの思いから市民シール投票を行った。例年の「あなたは 9 条を変える？」ではなく、「9 条に自衛隊を書き込む？」とした。「これは説明が難しいぞ」とチラシを作って話をしながら投票を呼びかけた。山田延廣弁護士の憲法について、また安倍首相の改憲案の危険性についての話しは分かりやすく今年も大好評。そして、参加してくれた人は、圧倒的に「９条を守る」への投票だった。

シール投票結果	９条を守る	440
（総数 504）	９条に自衛隊を書き込む	20
	わからない	44

世論調査では、9 条に自衛隊を書き込むことに賛成の人は結構多いが、シールを貼ってくれた人は、９条についても、今の自衛隊についても、素直に聞いて理解して投票をしてくれたようだ。若い人も例年より「わからない」が少ないほどだった。しかし無関心を装い、通り過ぎる人が多かったのは気がかりだ。言葉の力、対話の力を高めたい。

5.3 ヒロシマ憲法集会 2018 とデモ

5 月 3 日の午後、総がかり行動実行委員会主催の「9 条改憲 NO ！ 平和といのちと人権を」ヒロシマ憲法集会をハノーバー庭園で開催した。集会には、広島県東部や県北からもバスなどで駆けつけてくださった方々もあり 1800 人の参加だった。

集会は力強い和太鼓の演奏で始まった。お話は「岩国からの報告」として、急激に変わる基地や市民の暮らしの状況を市議会議員の田村順玄さん。続いて、「復帰 46 年の沖縄から伝えたいこと」と題し沖縄県議会議員の仲村未央さん。沖縄、広島、岩国が手をつないでたたかおうと呼びかけられ、参加者の心にしっかりずっしり届いた。「安倍９条改憲ＮＯ！憲法を生かす 3000 万人署名」が広島で 16 万（現在 18 万）を超え、改憲発議を諦めるまで引き続き頑張ることを確認した。集会後、赤い風船を持った女たち・子どもたちが先頭のデモに対しフラワーフェスティバルを楽しむ人々も賛同してくれたのか、これまでになく多くの人が手を振ってくれた。この日、全国で 135 箇所、前後 280 箇所で思いを同じくする集会が行われたことは、心強い。

改憲派の憲法集会

報道では 5 月 3 日、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の集会が各地で開かれ、今年も安倍首相のメッセージが映し出されたそうだ。安倍首相のいう 9 条に自衛隊を明記する改憲の署名も１千万人集まったらしい。共同代表の田久保忠衛・杏林大名誉教授は、「私は９条２項の削除の考えだが、トップが無理と言うなら仕方ない」と言いつつ、「むしろ自衛隊明記で自衛隊の地位を高めることができると考える。法律上の存在から憲法上の存在になる。憲法によって正当性が与えられ、これによって命を張って任務に励んでもらう。その栄誉、誇りを与えるという意味がある」と語る。防衛省をすっ飛ばして「自衛隊が憲法上の存在」になる危険性こそ怖ろしい。署名用紙には「ご賛同者の皆様には国民投票の際、賛成投票へのご賛同を呼び掛けさせていただくことがあります」と書かれ、今後「１千万人賛同者拡大運動」の「名簿」として使われるのだろうか。署名した人が２人の賛同者を集めると３千万人の賛成票が得られる。有権者は約１億人。仮に投票率が 60%であれば３千万人で改憲ができるという計算らしい。この勢力が安倍首相の後ろにいる。

市民は改憲を望んでいない

平和憲法は私たちの中に定着している。軍隊を持たない、戦争をしないとアジアに、世界に宣言した憲法は、多くの人に受け入れられてきた。平和主義のみならず、自由や権利を大切にし、民主的な社会を求める考えも少しづつ育っている。また毎年行われる憲法記念日の前後の世論調査は、多くの人が今の政権に期待することは、決して改憲ではないことを示している。

「優先的に取り組んでほしいこと」は朝日新聞の 9 項目の中でも改憲は 11%の最下位。読売も NHK も最下位だった。市民の望むことは、福祉など社会保障が 6 割を超え、雇用や子どもなど生活をよくしてほしいということなのだ。（あの NHK が真剣に取り組んだ放送文化研究所調査を是非見ていただきたい）

そして、朝日新聞をはじめ、「安倍政権による改憲には反対」という声は半数をはるかに越え、各社とも昨年を上回っていることが明らかとなた。安倍政権への信頼は完全に失われている。

改憲手続法＝国民投票法の自民党改正案

改憲手続法＝国民投票法が欠陥法であり、仮に発議をしてもこのままでは到底国民投票には持ち込めないことは強行に制定した自民党がよく知っている。5 月 24 日に開かれた衆院憲法審査会の幹事懇談会では、与党自公両党が「改正」案を出した。デパートなど商業施設への「共通投票所」の設置や投票の開始・終了時間や、公選法で介護保険法上の「要介護５」の人に認められる郵便投票の対象を「要介護３、４」にも拡大するなど投票環境の改善に関するものだけにとどまっている。公明党は郵便投票には消極的だし、なにより運動資金に上限を設けるかど

うかなどの大きな課題にふみこんでいないため、重大な欠陥は正されない。欠陥とは、①テレビやラジオなどを使った有料広告放送が基本的に無制限。②最低投票率、絶対得票率の規定がない。③国民投票運動期間が 60 日～ 180 日で、議論し考える十分時間な時間が保証されていない。④公務員や教育者の国民投票運動が過度に制限され、公正・公平が保障されていないことだ。野党も、立憲民主などテレビＣＭの規制を求めているし、社民、共産は、改憲のための法律改正に反対の立場をくずしていない。私たちもこの欠陥だらけの改憲手続法について、しっかり学習し、改憲ありきのこの法律の狙いを明らかにしていくことからも改憲をとめていけるのではないかと思う。

「お前は国民の敵」　シビリアンコントロールは大丈夫か

4 月末、国会議員が現職の幹部自衛官から「国民の敵」と罵声を浴びせられた。日報問題を追及していた民進党の小西洋之参議院議員を、統合幕僚監部指揮通信システム部の３等空佐が、国会近くの路上で「お前は国民の敵だ」「お前の議員活動は気持ち悪い」などと罵倒し、自衛隊法（61 条）で「政治的行為の制限」がされていることを指摘されたにもかかわらず、なかなか暴言を撤回しなかったという。小西議員はその場から豊田硬防衛事務次官に電話して事件を伝え、警察官にも囲まれてその場では暴言を撤回をしたものの、「国民の敵」だけは言っていないといい続けている。防衛省は、この３等空佐の暴言が自衛隊法 58 条の「品位を保つ義務」に違反するが、シビリアンコントロールの否定には当たらないと認定してごく軽い訓戒処分にした。再発防止をする気があるのか疑問だ。

幹部自衛官の発言は、安保法制に反対する野党議員を攻撃する政治的な意図が明らかだ。自衛隊法違反にもかかわらず小野寺五典防衛相が「彼も国民の一人なので、当然思うことはある」と擁護する発言をしたのは問題だ。戦争をする国に進めようとする政権の政策に反対する人々は、監視され、リストに入れられ、微罪での逮捕・拘留など自由が失われる。逆に先の自衛官のように政権に同調する人々の人権・自由は守られ、名前さえも明かされていない。シビリアンコントロール＝文民統制は民主主義の根幹であり、軍部の暴走を許した戦前の歴史を繰り返さないための重要な規範だ。

最初に報道で謝罪した幕僚長はこの事件を深刻に捉えたはずだ。新聞各紙はこの事件後、いっせいに「国民の敵発言」を懸念し、1938 年の陸軍中佐の「黙れ発言」を思い起こせと報じた。日本が戦時体制に入りつつあった 38 年 3 月 3 日の帝国議会で、当時の佐藤賢了・陸軍航空中佐が衆議院の「国家総動員法案委員会」の審議中、立憲政友会の板野友造議員が「今では何にしたって戦争第一。恐るべき法案である。国民の権利を政府が制限できる法律は憲法違反である」とも指摘した。こうしたやり取りの中で佐藤中佐が「黙れ！」と怒鳴ったというのだ。国会は騒然となり、中佐は発言を撤回したが収まらず、陸軍省の大臣が釈明に追い込まれた。しかしこの事件はうやむやにされ、国家総動員法は成立し、敗戦への道を突き進んだことを思い起こしたい。この「黙れ！国会」の一部始終を見ていた国民新聞の木道茂久記者は戦後、自身の手記に「偶発的な失言ではない」と記しているという（読売新聞、1971 年 6 月 11 日）。「あれは決して偶発的な失言などではなく、傲慢無礼な陸軍の政治上の態度を端的に表現したものであり、委員会の空気は当時における軍部ファシズムと、政党内部に残存した自由主義との対立相克の集中的表現であった」と。先の幹部自衛官のように、時の政権や自衛隊に批判的な議員や市民への敵対意識が自衛隊の中にあるのだろう。

「たかがモリカケ」と言う雰囲気も出ているが、主権者である私たちを欺き、記録がないとしたモリカケも自衛隊日報も、結局出てきた。伊藤真さんは（毎日新聞 5.31）、人間は誤りを犯す。決定が正しいかどうか後で判断する材料として、決定過程の記録を残すことが必要。これで国民が為政者を交代させるかどうか判断し、選挙権を行使する。これが国民主権、民主主義の要。日報は、自衛隊の海外活動検証に必要な資料だが、現場（制服組）レベルで勝手に「ない」ことにされ、後で見つかって稲田朋美防衛相が辞任に追い込まれた。逆に言えば、現場が気に入らない大臣の責任や不祥事を勝手に作り出すことができると指摘する。実際 1940 年に親米英派の米内光政内閣に不満を募らせた旧陸軍が陸相を辞任させ、内閣総辞職に追い込んだ歴史もある。安倍政権下での文民統制はここまで危うい。

日本を戦争大国にさせないために、安倍政権を退陣に追い込むために、今いちど日本国憲法に立ち返ろう。改憲に対し、たえず引っ張り合う力を持ち続け、わたしたちの声で立憲主義、民主主義を作り直したい。

女性たち・子どもたち、田村さん、中村さんが先頭のデモ

5.3 憲法集会の最後、ラディアルに「安倍やめろ」を全員で掲げた

極東一の巨大基地が動き始めた！

田村順玄（リムピース共同代表・岩国市議）

原子力空母横須賀を出港して CQ 訓練を行う

2018 年 5 月 29 日、神奈川県横須賀港に常駐する原子力空母「ロナルド・レーガン」が今年の航海に出た。小島のような巨体の飛行甲板には数千人は居ようか、正装した水兵が整列し本格出港の際に行う登舷礼が行われていた。この日から数か月、激しい訓練を伴う空母の作戦行動が始まる。当然、この空母に積載されるのが岩国基地に移転してきた艦載機部隊である。

原子力空母「ロナルド・レーガン」はこの後、九州を航海し硫黄島で終えた後の艦載機の CQ 訓練（空母着艦資格取得訓練）を行うことになる。岩国基地を離陸する艦載機は深夜までこの訓練を行い、０時を過ぎる深夜の帰還が予想される。

恐らく本紙が送付されるころにはその結果が出て、市民の怒りの声が殺到することになるだろう。FCLP 訓練から CQ 訓練と、厚木基地周辺の人々が 40 年前から体験させられた基地被害の典型がここにあった。爆音被害のたらい回しが何も解決しないまま、岩国基地周辺でこれから次のステージが始まるわけである。

戦後の岩国基地には米海兵隊が駐留しており、この基地の主役として 60 年間以上君臨してきた。朝鮮戦争から始まり、ベトナム戦争や湾岸戦争など幾多のアメリカの戦争政策に密接に織り込まれ、加担してきた。その海兵隊基地に今回、米海軍の艦載機部隊が加わったのだからまさに名実ともに極東一の巨代基地が出現したわけである。

岩国基地の陣容

岩国基地の米軍機は 61 機といわれる艦載機と、海兵隊機を加えれば総数は 120 機を超え嘉手納基地を超える数になった。その上海上自衛隊の航空部隊が約 40 機が加わり総数はなんと 160 機の大基地になった。2500 億円の思いやり予算を投入し、213 ヘクタールの海面を埋め立て、マイナス 13 メートルの大岸壁を併設した新基地が完成した。40%広くなった基地敷地にはさらに 8000 億円余が投入され、整然と配置した指令系統の違う各部隊の地上施設が建設された。厚木から移転した海軍、従来からの海兵隊、沖縄・普天間基地から移転してきた空中給油機部隊と、海上自衛隊の航空部隊がそれである。それぞれに巨大な格納庫や整備施設が付属し、エプロンを持ち、それぞれが近くの誘導路を経由し滑走路に出る。米軍や自衛隊にとってまさに理想的な配置をした 21 世紀に向かう最新の基地施設がほぼ完成した。

岩国基地周辺の爆音被害

艦載機部隊が本格的移転をはじめ、3 月末に全て移転が完了した。岩国市内だけでなく、広島県や岩国基地周辺の街では米軍機の爆音が飛躍的に増加した。道路で顔を合わせば、「飛行機がうるさい！」と合言葉のような挨拶が始まり、口々に爆音被害を口にする。事実、市民が行政当局などに抗議の電話を集中しその数がうなぎ上りに増えている。

基地周辺に設置された爆音データ収集結果は、岩国市内だけでなく広島県でも多くの騒音記録が出ており、看過できない異常な状態が記録されている。山口県知事が毎年 50 億円の特別交付金を今後 10 年間受けることが決まり、この状況から広島県の湯崎知事が同様の交付金を国に要望するといった場面が出てきた。いくらかのお金をもらい、広範にばらまかれる爆音被害はわずかなつかみ銭を手にすれば文句も言わないズルい首長の姿勢が見て取れる。

基地から市議会への懐柔策

6 月 4 日から、市議会 6 月定例会が始まる。市議会開会を前に岩国基地司令官から市議会に議員に「” Sound of Freedom” 岩国基地について、より理解を深めていただくための交流会へのご案内」という文書が届いた。リチャード・F・ファースト米海兵隊岩国航空基地司令官からの案内で、「米海兵隊岩国航空基地は、皆様の良き隣人となるように最善を尽くし、基地周辺への影響を最小限にとどめ、駐留する米海兵隊、米海軍及び海上自衛隊の即応体制を維持することを目的としています。」とし、「岩国市議会議員の皆様にお時間を頂き、海軍空母艦載機部隊移駐後の岩国基地の概況説明、施設視察を行い、現状をご覧いただきたくご案内申し上げました。岩国基地目線での話になりますが、二国間が抱える問題の相互理解をさらに深めるためにも、オープンな意見交換を行う場を提供できればと思います。」と議員の参加を募っている。

こうした米軍側の行事開催について、まず筆者は 2011 年以来岩国基地の入場を拒否され続けてきたたった一人の市民として複雑な感情を抱くが、まず私も入れてくれるのか大きな疑問であった。今回岩国市議会議長は、この行事開催に際し「田村順玄議員も例外なく入場を保証するのか」と聞いたところ、「間違いなく今回の行事に田村市議の入場を許可する」と回答が有り、議長がこのことを確認した。

6 月 1 日 (金) 午前 11 時から 15 時までこの行事は予定されているが、昼食を伴い 9 種類の食事メニューが米軍がわから届いた。それぞれに 10 ドルから 3 ドルいくらの値段が示されている。あらかじめ注文を取り、円・ドルレートで精算せよという。１兆円もの思いやり予算で作られた基地でその紹介をする行事の昼飯ぐらいただでと思ったが、いや、米軍につまらぬ借りも作らぬ措置を向こうも考えたのだろう。筆者はサンドウイッチとコーヒーを注文し 5 月 29 日には 1199 円を支払った。さて 6 月 1 日の意見交換会ではどのような話が出るのか、それはさておき、まずは 8 年ぶりの基地入場が新しい動きである。

市民の抵抗運動

こうした岩国基地の激しい爆音被害に対し、市民も手をこ

まねいているわけではない。「愛宕山見守りの集い」で共闘する岩国近辺の市民団体や組織が一つになって、「異議あり！基地との共存　市民行動実行委員会」という共同行動を重ねている。この組織が立ち上がり、今現在の異常な米軍機の爆音に怒りの声を上げようと行動を開始した。まず、この爆音禍の実態を署名として集約し、国や県・市に要請をする行動を行うことが決まった。色々問題は多いが難しいことはさておき、とりあえずはこの爆音の実態を国や県・市に何とか対策するよう求めていくという行動だ。

そして、こうした意思をさらに大きく盛り上げアピールするため、岩国市役所の前の公園で大衆集会を開催することになった。さらにチラシ数万枚を印刷し、爆音の激しい地域に配布する。署名も合わせこうした取り組みや要請を全国の人々に広げ共闘と支援を求めることも確認した。

岩国基地の 120 機の米軍機爆音被害は、ともかく山口県だけでなく広島県の広い範囲や四国で、さらには九州北部へも広がっている。今年から始まる CQ 訓練では宮崎県の新田原基地も艦載機の利用基地として指定され、新たな問題も加わってきた。

佐賀空港のオスプレイ配備も警戒は続く。辺野古新基地建設反対と、本土から土砂を送らない闘いもすべて連動した取り組みとして、それらが密接に絡んでいる在日米軍のからくりを崩していくような、取り組みを高めていきたいものだ。

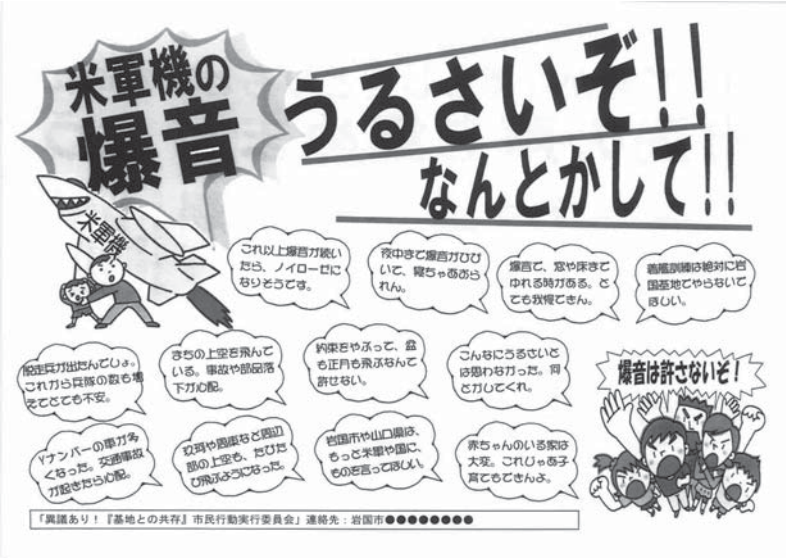

広島総がかり憲法集会で発言する田村順玄さん

私たちの空を独占し飛び回る米軍。飛行訓練は戦争のための準備です。加害者にさせられたくありません。用紙を同封していますので、署名にご協力ください。

平和で静かな暮らしをとりもどすために
市民の声を集めましょう

爆音なくす署名
にご協力ください

3月末に厚木基地から艦載機部隊約60機が移駐してきて、米軍岩国基地は、米軍機１２０機が駐留する東アジア最大の基地になりました。それ以来、米軍機による爆音はすさまじい状態になっており、市民生活に大きな被害を及ぼしています。

実際の爆音の測定回数も、市民からの苦情件数も過去最多となっています。

「もう爆音にはがまんできない」―今こそ、市民の声を集めて、平和で静かな暮らしをとりもどしましょう。

岩国市や山口県、そして国にたいして、爆音被害をなくすことを求める署名をすすめています。

米軍にたいして、着艦訓練など市民生活をおびやかす訓練をおこなわないことや、市外地上空や正月・お盆の飛行禁止の約束を守ること、夜10時以降の飛行禁止を求めるよう、要請する署名です。

多くのみなさんの「爆音はもうゴメンだ」の声を、この署名にたくしてください。ご協力をお願いします。まわりの方にも広げてください。

7/1 爆音はゴメンだ 市民集会（仮称）

ぜひご参加を

●7月1日（日）
午後2時～
●岩国市役所前公園

一人ひとりの声が集まれば、大きな力になります。米軍機の被害をうけている中・四国地方はじめ各地の人たちも集まります。だれでも参加できます。みんなで声をあげていきましょう。

18 年度防衛費－－防衛費１年分に匹敵する後年度負担

山口大輔（ピースデポ）

3 月 28 日、参議院で今年度の防衛予算案（「わが国の防衛と予算（案）」防衛省 17 年 12 月）が採決され、成立した。防衛費は例年 12 月に防衛省から数字の入った資料が出て 3 月に国会で決議される。その定点観測であり、今年はこの元になった文章を核兵器モニター 3 月 1 日号に掲載した。

5 兆 1,911 億円（SACO、米軍再編経費を含む。）が計上され、13 年度以降 6 年連続の増額、3 年連続の 5 兆円超えである。GDP1% 枠というが国民が支払った税金を元にした 18 年度の国家予算は約 98 億円であり、5 兆円はその 5%になることを国民はもっと意識した方がいい。防衛関係費は表のように、1）人件・糧食費、2）歳出化経費（17 年度以前の契約に基づき 18 年度支払う経費）、3）一般物件費（18 年度の契約に基づき 18 年度支払われる経費）に仕分けできる。

防衛費及び後年度負担額の推移

（単位：億円）

年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
防衛関係費	人件・糧食費	21,015	20,940	20,773	20,850	20,916	20,701	19,896	20,930	21,121	21,473	21,662	21,850
	歳出化経費	17,738	17,442	17,091	16,980	16,658	16,655	17,149	17,944	18,260	18,377	18,767	18,898
	一般物件費	9,260	9,415	9,877	10,072	10,178	9,782	10,493	9,974	10,420	10,692	10,822	11,163
		48,013	47,797	47,741	47,902	47,752	47,138	47,538	48,848	49,801	50,542	51,251	51,911
後年度負担合計	既定後年度負担	12,333	12,555	13,075	12,822	12,913	13,106	15,009	14,572	18,011	23,662	27,428	30,830
	新規後年度負担	17,984	18,330	17,461	17,002	17,303	18,476	17,299	21,733	25,623	22,875	21,299	19,938
		30,317	30,885	30,536	29,824	30,216	31,582	32,308	36,305	43,634	46,537	48,727	50,768
後年度負担増加率		100%	102%	99%	98%	101%	105%	102%	112%	120%	107%	105%	104%

（参照）

『ファイナンス』「平成 27 年度防衛関係費について」（財務省、15 年 5 月）、「平成 29 年度防衛関係費について」（同、17 年 5 月）

2018 年のみ「わが国の防衛と予算（案）」（防衛省、17 年 12 月）

2018 年のうち合計後年度負担のみ宮本徹衆議院議員による防衛省提出資料等を元にした 18 年 2 月 16 日衆議院財務金融委員会提出資料 (1)

高額装備一覧

今年度調達予定の高額の装備を上から 7 つあげると以下である。

- 3,900 トン級新型護衛艦 2 隻（922 億円）
- F-35A 戦闘機 6 機（785 億円）
- 3,000 トン型新型潜水艦 1 隻（697 億円）
- C-2 輸送機 2 機（435 億円）
- V-22 オスプレイ 4 機（393 億円）。
- KC-46A 空中給油・輸送機 1 機（267 億円）
- E-2D 早期警戒機 1 機（247 億円）

国民的議論が必要な項目

注 1 で参照した「わが国の防衛と予算（案）」の中で国民的にもっと議論すべき部分に注意を喚起したい。

最初に「II 各種事態における実効的な抑止及び対処　1　周辺海空域における安全確保」の中で、敵基地攻撃能力に当たるのではないかとの議論がされている、相手の脅威圏外から発射可能なスタンドオフミサイルの導入に 22 億円が充てられている。これは憲法 9 条 2 項が専守防衛のための戦力のみを認めるという立場に立った場合に違憲となる疑いが極めて強い。

次に「同　2　島嶼部に対する攻撃への対応」のための経費を見る。この目的のために導入される V-22 オスプレイはご存じのとおり構造上の欠陥から事故率が下がらず、むしろ高くなる傾向がみられる。政府は、この理由を説明することができずにおり、構造上の欠陥から来ていると考えられる。警備部隊、中距離地対空誘導弾部隊ないし地対艦誘導弾部隊を配置する予定の奄美大島、宮古島、石垣島の拠点建設に 553 億円を計上している。これは尖閣諸島の領有問題を抱える中国を刺激し、中国の軍事力増強を誘発する恐れがある。それに対応して日本がさらに軍事力を増強するという無限ループ（軍事力による安全保障のジレンマ）に陥る可能性がある。拠点が設置される島々は自衛隊部隊の配備により敵の標的となり、戦場となる恐れが高まる。日本政府は部隊を配備すれば抑止力が高まり安全になるという。しかし、住民の安全を考えた時に本当にそうなのか、一義的には該当島嶼の住民、そして日本の安全保障という意味では国民全員が考える必要がある。

最後に「同　3　弾道ミサイル攻撃への対応」に関する経費を見る。まず陸上配備型イージスシステム（イージス・アショア）の導入のための基本設計、地質測量調査等の実施のために 7 億円を計上している。イージス・アショアは 1 基 1,000 億円とも言われており東・西日本に各 1 基、計 2 基の導入が予定されている。そしてイージス艦搭載用日米共同開発の SM-3 ブロック IIA、IB の取得に 627 億円を割り当てている。対弾道ミサイル SM-3 ブロック IIA の試験は、発射の時間・場所が事前に知られていても 100%は成功していない。（CNN 日本　18 年 2 月 1 日、産経ニュース 17 年 6 月 22 日）　ミサイル防衛の信頼性は未知数である。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）はミサイル防衛を無効にするため、ロフテッド軌道での弾道ミサイルの発射や複数ミサイルの同時発射を模索しているとされている。また 3 月 1 日、ロシアのプーチン大統領は年次教書演説でミサイル防衛を突破できる核搭載巡航ミサイルを紹介した。この巨額の費用を伴う楯と矛の競争にも終わりが見えないのは明らかである。

上記 3 点とは少し趣旨が異なるがVI「効率化への取り組み　2　維持・整備方法の見直し」の縮減見込み額 685 億円という記述が目を引いた。定期整備間隔の延伸等により、維持整備コストの効率化を追求、とされている。「平成 30 年度防衛関係予算のポイント」（財務省主計官、17 年 12 月）によれば 14 ～ 18 年度で合計 2,074 億円が削減されている。効率化により費用が削減されること自体は歓迎すべきことである。安全を犠牲にして整備間隔を延伸していることはあり得ないと思うが、整備間隔を空けることは間違いなく整備状況の低下を招いているはずである。2 月 21 日、佐賀県の陸自目達原（めたばる）駐屯地所属のヘリコプターが墜落し乗員 2 名が死亡したこと、昨年 10 月 17 日、静岡県の空自浜松基地所属の救難ヘリコプターが消息を絶ち乗員 1 名が死亡、3 名が行方不明のままであることが思い出される。自衛官の命にかかわる必要な整備を削減して、不要な装備に資金を回しているということは絶対にないようにしてもらいたい。

後年度負担を分析する

本欄昨年 1 月号で取り上げた後年度負担について、今回は既定後年度負担（翌年度の支払いが前年度までに確定している分）、新規後年度負担（当年度に新たに発生した分）、その合計の年次推移を見てみたい。13 年まで 3 兆円前後であった後年度負担の合計は 14 年度予算、15 年度予算でそれぞれ 12、20%と大幅にアップしている。その後も 7、5、4%と比較的高い伸び率を示し続けている。18 年度案の 19 年度以降の後年度負担は 5 兆円を越えており、18 年度の防衛予算に匹敵する。その年の既定後年度負担の数字は例年 5 月に財務省広報誌「ファイナンス」に掲載されているので隠ぺいしているとまでは言えないが、例年、前年の夏に発表される防衛省の「わが国の防衛と予算」では 13 年以降は既定後年度負担の記載がされなくなっており、後年度負担がどれだけ積み上がっているのかを国民の目に触れなくしようとしているのではないかという疑念を禁じ得ない。

個別の装備について毎年の支払額がどうなっているか防衛省の資料で調べた。高額装備一覧に挙げた装備のうち、他費目との紛れが少ないと思われる新型護衛艦と新型潜水艦に注目した。防衛省所管　平成 30 年度歳出概算要求書ページ 598
www.mod.go.jp/j/yosan/gaisan/h30/gaisanyoukyu.pdf
ところが新型護衛艦は 922 億円のうち今年度の負担がなく、来年から 3 年間合計で 142 億円支払うことだけが記され、その後の支払い額の記述がない。新型潜水艦は 697 億円のうち今年度の負担がなく、2020 年度に 22 億円を支払うことしか示されていない。情報公開で明らかにしていくべきところが多くあるという課題が残った。

本欄の昨年 1 月号でも説明したように日本は憲法 86 条により予算単年度主義を取っている。それでは不都合が生じる長期事業、例えば建設事業には、財政法の特例により 5 年の分割支払いが可能とされてきた。厳しい財政状況を理由として 15 年 4 月 30 日、「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法」が施行され、これにより 10 年の分割払いが可能になった。これは直前の 3 月 31 日に成立した 15 年度予算にも適用可能とされている。ここで 15 年度の後年度負担とそれに対応する 16 年度以降の歳出化経費（もう一度説明すると「前年度以前の契約に基づき当年度支払う経費」）との関係について分析した。15 年度の歳出化経費の額がその後 4 年間続いたと仮定してシミュレーションを行った（15 ～ 17 年度まで歳出化経費は 1 兆 8,260 億円～ 1 兆 8,767 億円の間にあるので妥当な仮定と考える。）。すると 4 年間合計で 7 兆 3,040 億円となり、表にある 15 年度後年度負担の 4 兆 3,634 億円は既にその 60%となる。14 年度予算で同じシミュレーションを行うと 51%で、高額支出を続けるには 5 年を 10 年に延長せざるをえなかった状況が見て取れる。

続いて、直近の 18 年度の後年度負担と 19 年度以降の歳出化経費との関係について同じように分析した。歳出化経費は 9 年間合計で 17 兆 82 億円、18 年度の後年度負担 5 兆 768 億円は既にその 30%にもなる。仮に政権交代があったとしても、のちの政権もこれに縛られる。この特例措置法は来年 19 年 3 月 31 日に失効することになっている。長期にわたる軍事支出を固定化するこの法律の更新を絶対に認めてはならない。

今年度は 13 年 12 月 17 日に閣議決定された「中期防衛力整備計画（中期防）」の最終年度に当たる。今年の年末には次期中期防がまとめられることになっている。今国会での防衛費の議論が低調であるとの報道があった。16 年 3 月の安保法制の施行後、間違いなく自衛隊と米軍の一体運用に向けた態勢づくりが進められている。今年度予算で増備される輸送機や空中給油機は、海外で戦争ができる態勢づくりという文脈で語られることは決してない。我々市民はこうした状況下で防衛費にこれまで以上に目を光らせる必要がある。

米朝会談、日本は最大の負け組 圧力一辺倒で蚊帳の外
5.26　太田昌克講演会

沢田 正（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会主催の講演会が５月 26 日広島市中区であり、核問題や日米関係に詳しい太田昌克共同通信編集委員（50）が、「トランプＮＰＲと『使える核』の系譜～遠のく核なき世界と『偽装の被爆国』」と題して、最新の核情勢を語った。市民 70 人が聴きいった。米朝首脳会談について太田氏は、米国務省関係者が「今回の最大の勝者は韓国の文在寅大統領、最大の負け組は日本」と述べたことを紹介。「朝鮮半島の分断は日本の植民地支配から始まっている歴史。先の戦争、国策の誤りが結果的に朝鮮半島の分断を招いたことを日本人は忘れてはいけない。朝鮮半島に和平を取り戻すことを、日本人だからこそ誠実に真摯に支援していく必要があるが、北朝鮮に対して圧力一辺倒の安倍政権では難しい」と指摘した。米朝首脳会談にいたる動きや朝鮮半島をめぐる核の歴史を取材の現場から報告した講演の前半部を紹介する。（文責、沢田正）

６月 12 日シンガポールで米朝首脳会談をやるかやらないか。トランプ大統領は一昨日（５月 24 日）、中止するという書簡を出した。朝起きて、側近を７時ごろ集めて、自分は寝室かどこかにいて、電話回線をつないで集まったスタッフと議論した。そしたら、今回はアメリカの大統領がシンガポールに行くと言ってるのに、比較的攻撃的なメッセージが北朝鮮から届いている。それから、シンガポールで実務者交渉をしようとしたけれども現れなかった。本当に会談ができるのかというんで、中止することにした。だけど本人はやっぱりやりたい。

３月８日、トランプ大統領は韓国の文在寅大統領がホワイトハウスに送った側近中の側近の２人の特使と会った。一人が徐薫（ソフン）さんというＫＣＩＡ、韓国の情報機関・国家情報院のトップ、それから鄭義溶（チョンウィヨン）国家安保室長。その前に２人は平壌に行って、金正恩さんから幾つかメッセージをもらってアメリカに行った。その一つが、金正恩氏がトランプ大統領と会ってもいいと言ったこと。トランプ大統領に説明したら、大統領がすぐ、会おうと言いだした。その３日後、５月に金正恩と会うことを決めた。

その日、３月 11 日夜、私は安倍さんの外交アドバイザーに取材して、あるアイデアを話した。史上初めての米朝首脳会談という恒久的和平を築くメカニズムに日本は入らないのか。そのために米朝首脳会談の座貸しを東京でやれないかと。東京はセキュリティ面では、国際会議をしょっちゅうやっているし、迎賓館もある。金正恩氏も来やすい。ワシントンからはシンガポールより近いと。

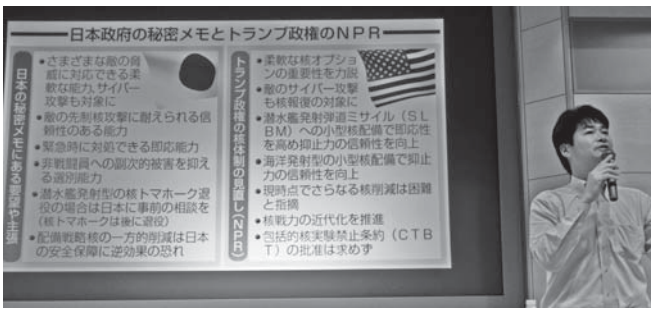

その方は、そのアイデアはよくわかる。だけど、日本は北朝鮮政府から嫌われている。日本は、制裁をずっと主導する立場で、今は対話の時期ではないというのは去年の安倍総理の決まり文句だった。それをトランプ大統領も真に受けて、対話に舵を切らなかった経緯がある。圧力一辺倒で来ている。だから、東京で米朝首脳会談をと座貸しをして、どうぞ施設を使ってください、金を出します、サポートします、と言っても北朝鮮は聞き入れない、と答えた。それを聞いて、日朝交渉をこれからやっていくのはむずかしいと実感した。

そもそも朝鮮半島の分断というのは日本の植民地支配から始まっている歴史です。広島に原爆が落ちて３日後、ソ連軍が満洲に入る。原爆が落ちる前に日本が降伏していたらソ連も入らぬまま朝鮮半島が分断されなかった可能性が十分ある。先の戦争、国策の誤りが結果的に朝鮮半島の分断を招いていることを日本人は忘れてはいけない。朝鮮半島に和平を取り戻す、同じ民族が融和して一緒に暮らす、同じ国づくりをしていくことを、私たち日本人だからこそ先鞭的に誠実に真摯に支援していく必要があると思う。それで私は東京会談ということを思いついて言ったが、なかなか厳しい現実がある。

情報遅れの日本政府

５ 月１日から４日までワシントンに行き、トランプ大統領が首脳会談をやるに至った経過を取材した。「６月 12 日シンガポール」とトランプ大統領が発表する１週間前の５月３日夜に国務省関係者と食事をしながら話を聞いた。相手は「もうシンガポールで決まった」と言うので「日付はいつ」と聞いたら「だいたい６月 20 日くらい」という。その１カ月前に文在寅氏がワシントンに来て米韓首脳会談をやり、米朝首脳会談に向けてアメリカと韓国の間で政策の調整を行うという。それから飛行機に乗って、成田に着いたら「5 月 22 日米韓首脳会談」と夕刊で発表されていた。家に着いて、安倍さんの外交アドバイザーに「６月 20 日シンガポールという情報があるけど日本政府は知ってるか」と聞いたら「いや、日本政府の情報はまだ板門店とシンガポールの二つ。日付は６月中旬くらいじゃないかと聞いているけど詳しいことは聞いていない。太田さんの方が情報詳しい」と言う。

国務省関係者によると、トランプ大統領は板門店でやりたかったという。４月 27 日歴史的な 38 度線を二人のリーダーが握手してまたいでまた戻ったシーンがあったけど、トランプさんは心を揺さぶられたようで板門店にこだわっている。だけどアメリカの外交当局、特に北朝鮮政策担当やホワイトハウスの高官たちが板門店はよくないと言う。

なぜかというとこのプロセスは完全に韓国主導、文在寅主導だからだ。比較的古い話からすると、去年 11 月末に北が火星 15 号を打ち上げた。普通に飛ばすとアメリカ大陸に届くくら

いの推進力がある。これがうまくいったというので金正恩氏は「成功した。われわれは核兵器、核戦力を手に入れた」と言う。文在寅大統領は去年５月に就任したが、金氏とトランプ大統領の間で言葉の応酬がどんどん激しくなっていくのが７月、８月、９月。特に８月にトランプ氏が「fire and fury」という言葉を使って、北朝鮮がこの調子でこんな悪さをしているとわれわれは北朝鮮に対して今まで見たことがないような怒りと炎をおみまいすると記者団の前で言った。さらに、国連総会のスピーチで「もしもアメリカとか同盟国に手を触れるようなことがあったら、われわれはただではすまさない。北朝鮮を壊滅する」という激しいメッセージを発した。それに対して北朝鮮の外務大臣が、われわれはなんだったら核弾頭をミサイルに付けて飛ばして太平洋上で爆発させてもよいということまで言い、たいへん緊張が高まった。

誇張した安倍国連演説

安倍総理もその時、国連でスピーチしたが、「北朝鮮にだまされた」というのが演説のトーンだった。90 年代に米朝枠組み合意ができて、北朝鮮は寧辺（ニョンビョン）にある核施設を凍結した。凍結したのはいいが、実はこっそりとウラン濃縮を始めた。２０００年にブッシュ政権になって、小泉総理が平壌に行った２００２年にもウラン濃縮をやっていることが明らかになった。われわれは北朝鮮にずっとだまされている、だから今は対話の時ではない、圧力を強める時だと安倍さんは演説した。

私は演説文を英語と日本語で読んで安倍さんの演説に間違いがあることに気付いてびっくりした。細かいことだが、公開されている情報、報道とか、寧辺の施設に行ったアメリカの研究者たちが書いている公開情報を読んでいる限り、北朝鮮は 90 年代からウラン濃縮活動を始めていない。２００２年もまだ濃縮活動はしていない。ウラン濃縮を行う施設を造るために資機材の調達を始めたのが 90 年代の後半だった。安倍さんの言ってることは誇張がある。活動をやってることと資機材の調達段階は違う。

で、外務省の北朝鮮を担当するアジア大洋州局北東アジア課に安倍総理の演説の内容は正しいかと電話した。２０１０年にアメリカの核専門家が北朝鮮に招かれて、初めて寧辺で濃縮施設を見て、これは本格的に濃縮ができる施設だと驚いた。私たちが知っている北朝鮮のウラン濃縮活動が始まるのはそこからだ。外務省は 90 年代から確かにやっているという証拠を入手したんですか、と聞いた。北東アジア課の方は言葉に詰まって「すぐ調べて答える」と言い、数日後電話してきた。「すいません。おっしゃる通りです。われわれは新しい情報を得ているわけではない。したがって濃縮活動は２０１０年以降です」という。では安倍総理の演説は間違ったのかと聞いたら、「言葉使いをもう少し慎重にやっていきたい」という。

私は外務省の方に言った。よくよく気をつけた方がいい。活

軍事境界線を越える南北首脳

動と調達計画にそんなに大きな差はないかもしれない。だけど、あなた方はイラク戦争を覚えているか。根も葉もない情報、中にはイギリスの大学院生が書いた、サダム・フセインのイラクが生物兵器、化学兵器をこしらえている、という何を根拠に書いたかわからない論文を引っぱってイギリスの情報機関がイラクは化学兵器、生物兵器を持っていると言い出し、アメリカもやばいというんで戦争した。しかし、生物兵器も化学兵器もなかったというとんでもない戦争だった。

ウラン濃縮を 90 年代からやっているという安倍総理の演説を聞いて北朝鮮は、アメリカや日本は結局、情報をごまかし、誇張してわれわれを攻めてくる、戦争してくるととりかねないと言ったら、外務省の方は、まずかったとぐうの音も出ない感じだった。

南北間でつくった対話外交

昨年の８月、９月はかなり緊迫した状況だった。心配した文大統領は、北が火星 15 を飛ばした後に、とにかく戦争だけはまずい、対話局面になんとか持っていくんだと、徐薫さんという韓国の国家情報院のトップを使って、北朝鮮と秘密に外交交渉を始めた。徐薫さんが近づいていったのは金英哲（キム・ヨンチョル）さんという北朝鮮側のインテリジェンス、朝鮮労働党の統一戦線部長、副委員長。この方と徐薫さんがなんとか水面下で外交策で打開しようと連携し始めた。１月１日の金正恩氏の新年の辞と２月にある平昌五輪、この２つをスケジュールの大きな山にして、南北間でインテリジェンス、情報機関の人たちが中心になって外交対話をつくっていった。そういう流れがあって、徐薫さんら２人が平昌五輪の後に、金正恩氏に会いに平壌に行く。ディナーを一緒にして、非核化について、金正恩氏がちょっと前向きなことを言う。その言葉を聞いたらすぐにワシントンに２人が飛んで行って、トランプ大統領に会ったのが３月８日だった。

最初は大統領が２人の韓国の特使に会う予定はなく、もっと下のレベルの方が応対するはずだったが、韓国の特使２人がホワイトハウスに来ていることをトランプ大統領が聞きつけて、俺が会いたいと、大統領執務室に呼んだ。２人がやって来て報告する。まず言ったのが、全部トランプさんのおかげだという風に言った。あなたがこれまで、最大の圧力をかけてくれた、圧力路線をやってくれたからこそ金正恩氏は対話したいと言い出した。金正恩氏はあなたと会いたがっている、と特使が言ったら、トランプ大統領は即決した。来月会おう、

５月じゃなく４月に会おうと言った。そしたら側近達がこれはまずいと驚いた。大統領は４月に会うと言っているけど無理だからということで側近たちが５月に決めた。そしてプレスの前に韓国特使２人が出て行った。アメリカ大統領の決断をよその国から出張して来ている外国の役人が発表するのは前代未聞のことだ。韓国に花をもたせたのかもしれない。そこからプロセスが動き始める。

南北と米の優先事項の違い

米朝首脳会談が板門店じゃなかったのは何故か。文在寅さんは、ずっと対話路線で非核化についてもある程度段階的に北朝鮮の言うことを聞きながら進めていきたい、まずは朝鮮半島の平和の方が非核化よりも優先事項だった。アメリカは非核化が最優先事項。板門店でやると、もし文在寅氏もやって来て、２対１になったらアメリカにとって重要な非核化の問題が、南北融和とか、朝鮮半島の平和の方が優先してしまう。国務省関係者によると、板門店でやると南北のサンドイッチにあって、非核化を第一にしているアメリカの主張が通らなくなることをアメリカの側近たちは恐れたからシンガポールのような中立的な場所がいいという要望を出したという。

４月 27 日の南北首脳会談で、文在寅大統領と金正恩氏が青いベンチに二人で座って、お茶かなんか飲みながら 30 分話をした。その時に二人が何を話したか、国務省関係者が私に言ったのは、とにかく金氏はトランプ、トランプ、トランプだったという。これから会わないといけないが、会ったこともないし、どんな男かもよくわからない。文在寅兄さんは何回か会っているし、電話でもよく話しているから、トランプというのはどんな男なんだ、どんな大統領なんだ、トランプにどういう風に話をしたらいいんだと、手ほどきを受けたという。おそらく今回の場合は終わった後に文大統領自らが、側近に口述筆記をさせて記録を作成したと思う。文大統領は作らせた記録をアメリカ政府に渡して、情報を共有している。なぜなら米朝首脳会談をやるからアメリカも情報が欲しい。私が会った国務省関係者はそういう情報に接していた方だ。

文大統領が最も信頼を置く人物を使って、北朝鮮と秘密交渉を始めて、半年がかりでやってきた話なので、トランプ大統領が中止すると言ったことで多分一番ショックだったのは文大統領と思う。韓国政府にはほとんど相談もなかったと思う。
私が会った国務省の関係者は「このまま米朝首脳会談ができたら今回の最大の成功者、最大の勝者は文在寅大統領であるのは間違いない」と断言した。次いで「じゃあ最大の負け組、ルーザーは誰だと思うか」と聞いてきた。「日本だ」と彼は続けた。南・北、朝・米、この三つの国が主導してこのプロセスをつくって、日本は全く蚊帳の外だったからだ。

他国頼みでは解決しない

安倍総理が４月下旬にフロリダまで行って、ゴルフをやって拉致問題をお願いしますと頼んだが、国務省関係者は「トランプが関心があるのはトレード、貿易だけだ。トランプが金正恩に会ったら、拉致問題ももちろん話はするよ。だけど多分それ以上のことはやらない。日本のために交渉するとか、そういうことは全然やらない大統領だ。自分の関心のあることしかしないよ」と言った。

拉致問題は日本の問題だから日本が主体的に動かない限り解決しない。2002 年に小泉総理が訪朝したのも、もう引退されている田中均さんという外交官が、小泉総理の密命を帯びて、2001 年から 2002 年に秘密接触を 20 回近く中国でやった１年がかりの秘密交渉で金正日総書記に近い人間とパイプを作って最後に訪朝に持っていった。田中さんは「拉致問題は日本の問題であって、トランプ大統領や文在寅大統領に頼んでもいいけど、自分たちが水面下で外交やってないと意味がない。いきなりよその国の人に頼んで、自分の国の国民助けてほしいと言っても、最後はやっぱり日本だ。私たちがかつてやったように、地下水脈をちゃんと掘り起こして、その堀った地下水脈が北朝鮮の中枢部に通じるかどうかきちんと見定めながら外交していくものなんだ。それがあって初めてトランプ大統領や文在寅大統領に頼んで拉致問題が解決につながる」と言っている。全くその通りだなと思った。今の日本外交で欠けているのは地下水脈を掘り起こして、本当にそういう外交をやっているかどうかだ。

これからどうなっていくかという話だが、アメリカの、核のことやっている方はみんな悲観的。トランプ大統領が金正恩とさしで話をして騙されるんじゃないか、と思っている人がけっこういる。政府の中でも反対している人がいる。
マクマスターさんの代わりに４月から国家安全保障担当の大統領補佐官になったボルトンさんが 2008 年の論文で「外交をやっている専門家、あるいは外交官の間で外交を巡る論争がある。国際紛争の 100%全てが外交で解決できると思っている人と、外交を尽くして解決できるのは 99.4%でしかないと思っている人と両派がある」と書いている。解決できない残り 0.5 ～ 0.6% は戦争とかという話になる。北朝鮮がまさにその外交で解決できない 0.5 ～ 0.6%の一つだとボルトンさんは書いている。こういう人が今トランプさんに最も近い存在になっている。

トランプ大統領はとにかく成功させて、歴史に名を残したい、あわよくばノーベル平和賞までも…と本気で考えている。一方で、取り囲んでいる人の中には、北朝鮮と交渉してもろくなことにならないと本当に思っている人がいる。だから 12 日に会談があっても難しい首脳会談になると思う。

北朝鮮の核開発の歴史的背景

配布資料の１枚目の記事は韓国統一省として、金大中大統領の最初の南北首脳会談に深く関与した康仁徳さんのインタビューです。彼が 1970 年代に国家中央情報部（現在の国家情報院）で北朝鮮情報収集の第一線にいた時にある脱北者から聞いた話があった。1968 年に建国の父である金日成氏が、科学者の研究所を訪ねてきて、我々は核兵器を持つんだ、つくってくれと指示したと言う。1968 年はベトナム戦争の真っ盛りの時期。アメリカはとにかく外国に行って戦争をする、その戦争

がもうむちゃくちゃやる。北朝鮮もいずれめちゃくちゃにされるかもしれないから核兵器を持たないことには話にならないということで金日成氏が核開発を命じたと康さんは脱北者情報に基づいて言っている。北朝鮮の核開発は歴史が長いということをまず考えなければならない。

なおかつ、私たちはいつも北朝鮮ばかり悪いと思ってしまうが、なぜ北朝鮮が核開発をしたのか、その時代背景、歴史をちゃんと踏まえる必要がある。朝鮮戦争の時はマッカーサーが核兵器を使おうとした。イギリスの首相が、トルーマンにやめさせるために首脳会談に行ったという話もある。

３年間戦争をやって 1953 年の夏に休戦するが、この時アイゼンハワー政権はインドのネルーをつかって、いずれ核兵器を使うぞ、だから休戦しろとメッセージを送る。1953 年当時の外交文書を読んでいるとそういう記録が出てくる。アイゼンハワー大統領はフランスの大統領に会っている時に、朝鮮戦争が休戦できたのは、核の脅しが効いたからだということを言っている。われわれは、裏からのメッセージを送って、休戦しないと核を落とすぞという脅しを使ったら北朝鮮とソ連が応じてきた、と言っている。

これは一見、核の脅しが効いたようで、アメリカとしてはサクセスストーリーだが、冷戦が終わってソ連が崩壊した後に開示されたソ連の外交文書を読むと全く違うことが書いてある。ソ連の文書にはスターリンはあの地上戦をずっと続けているとアメリカの国力を落とすことができるので、最後まで戦争を続けたかったと書いてある。ソ連の文書を見ていると、休戦を決めたのは核の脅しじゃない。スターリンが死んだからです。スターリンが死んですぐやめようって決まった。

こういうように朝鮮半島の核の歴史は大変古い。資料２枚目の新聞記事には 1970 年代に韓国が核兵器開発を密かにやっていたという話を私が書いている。２年前にインタビューした朴槿恵さんの父の朴正照大統領の秘書官だった方の話をもとに書いた。ベトナム戦争が終わって、アメリカがベトナムで大負けをして、ニクソン大統領が、ベトナム戦争から名誉ある撤退ということを言い始めて、はやく終わらせようとした。それまで世界中に兵隊を派遣していたけど、もうそんなに国力なくなったと言って、アメリカを縮小傾向に向かわせる最初の大統領がニクソンだった。韓国に二師団いた歩兵部隊のうち一師団を引き揚げるという決定を韓国に相談しないままやっちゃった。秘書官の話によると、当時、朴正照大統領は、このままだとアメリカに見捨てられるかもしれない、アメリカから見放されないためには日本のように高い工業技術を持って、原子力もやらなければならないと思ったという。

どうして核兵器の開発までやるのかというと、核技術というのはコインの裏表、軍事にも使えるし、民生用にも使える。当時の朴正照政権はアメリカに見捨てられた場合のことを考えて、軍民両方に使える核技術を我々は開発したという。こういう動きを北朝鮮はわかっていたはず。北朝鮮も韓国の動きを見ながら核開発を進めてきたという歴史がある。

トランプ大統領と金正恩朝鮮労働党委員長

北もだまされたと思っている

90 年代アメリカの国防長官をやったペリーさんに去年 12 月にお会いしてじっくり話を聴いた。94 年、北朝鮮がなかなかＩＡＥＡの査察を受けない時に空爆することを考えたという。アメリカの駆逐艦から巡航ミサイルを何発か撃って寧辺の核施設を攻撃する。まだ核物質はつくられていないからつくられる前にたたけば核開発はできないだろうと考えた。しかし、軍事オプションは採らなかった。なぜかというと、軍事オプションを採ったら、北朝鮮は即時に反撃してきて韓国が火の海になる。だから最後まで外交手段を尽くすんだという話だった。

薮中三十二元外務次官の記事もある。薮中さんは、われわれは北朝鮮にだまされたと言ってるが、北朝鮮にしてもアメリカにだまされたと思っているという。たとえば２００５年の９月に６カ国協議でつくった共同声明には、北朝鮮は核を放棄する、そのかわりアメリカは北朝鮮を侵略しない、攻撃しない、それから北朝鮮に経済支援をすると書いてある。同じタイミングでアメリカの財務省が北朝鮮に対して金融制裁を発動した。北朝鮮は当時から偽札、麻薬で金を作っている。マカオの銀行を使ってマネーロンダリングをしている事実を財務省はつかんだので北朝鮮が持っている口座をすべて凍結させた。核放棄を言わせて侵略しない、経済支援すると言う一方で金融制裁をやった。

トランプさんが首脳会談中止を言ったときに金桂冠（キム・ゲグァン）第 1 外務次官の談話が出たが、２００５年の６カ国協議の時、金桂冠さんは北朝鮮の首席代表だった。アメリカが金融制裁をやった時に彼は「金融というのは国家にとって血液、血流だ。その金融をターゲットに制裁をかけるということはやはりアメリカはわれわれの息の根を止める気か」と言った。北朝鮮にしてみれば、せっかく核をあきらめるという文書を作ったのにアメリカは裏から手を回して一番大事な金融に制裁を始めた。北朝鮮は反発し核開発をさらに進め、翌２００６年 10 月に初めて核実験をやる。北朝鮮もアメリカにだまされたと思っている。当時なぜ金融制裁をやったかよくわからない。本来なら、ブッシュ大統領が、北京の重要な会議で北朝鮮に核放棄させなければいけないから金融制裁はしばらく凍結することができたはずだが、やらなかった。外交政策がちぐはぐだった。

朝鮮半島の非核化は大事だ。だけどより重要なのは非核化した後に朝鮮半島の和平をどうするかだ。統一朝鮮の姿、中国との関係、在韓米軍の問題、日本との関係、朝鮮半島の恒久的平和のメカニズム、すなわち北東アジアの安定をどう描くかという非核化の先にあるものをもっと見なければならない。非核化の先どうするのかという大きな図を日本自身が韓国やアメリカ、中国とすり合わせて描いていかないと最終的な平和は訪れない。

礼賛される「日本 150 年」とは、実は、何か
―日本ナショナリズムの解体と新たな列島社会の形成に向けて―その内容と執筆動機

高井弘之（四国朝鮮学校の子どもたちの教育への権利実現・市民基金）

執筆の理由と動機

上記タイトルの拙著をこの 3 月に刊行した。その動機や目的について、この著の冒頭に以下のように書いた。

〈・・やがて彼ら（安倍ら日本ナショナリズム勢力）は日本国家の中枢を占拠し、その日本ナショナリズム―大日本帝国原理とでも呼ぶべきものによって、いまや、この列島社会を征圧しようとしているように見える。戦後「民主」国家へと継承されていた国体―天皇制、植民地主義・レイシズム、排外的・侵略的「富国強兵」政策、他のアジアの国々・人びとに対する傲慢・偏狭な姿勢、自国内の「日本人」以外の人びとに対する差別・抑圧体制。それらは、本来、戦後国家の構成原理であるべき憲法の規定力と存在感が希薄になった状況の中で、ますますその純度と密度と強度を上げ、そのまま煮詰めあげられようとしているかのようである。〔略〕／状況が上のようであるなら、私たちには、彼らとは別の方向性と理由・目的による「日本 150 年」の総括と対象化が、このいまこそ、切実に求められているのではないだろうか。それは、日本ナショナリズムの主体たる「日本―日本人」を組織した原理―大日本帝国から継承された上記「主義・体制・原理」の内実を明示してその「日本」の正体を明らかにし・・日本ナショナリズムを解体する作業でなければならない。そして、その先に、どのような新たな列島社会と東アジアを展望していけるのか。〉

以下、その各章の内容について、簡単に説明する。

【第一章　明治日本国家によるアジア侵略 ―「領土問題」の起源―】

周知のように、近代日本国家はその出発以来、1945 年の敗戦まで、継続的にその「外部」への侵略・併合を続けて来たが、日清・日露戦争など「明治」期の戦争―侵略は、いわゆる「リベラル層」においても肯定されたり、等閑に付されたりする傾向が存在する。しかし、この「日清・日露戦争」が行われた時期の日本が行なっていたことは、朝鮮と台湾に対する植民地化戦争であり、中国への侵略―「日本領土化」だった。ここでは、その具体的歴史過程を記した。

【第二章　明治日本国家と日本人はどうやってつくられたか　―あるいは、「日本・日本人」の定義―】

日本ナショナリズムの基礎に存在するのは、「日本―日本人」だ。安倍らナショナリズム政権が、この間、「日本人の自覚―日本人意識」を強化する教育を進めているのも、それがナショナリズム教育だから。この列島にその「日本人」が存在しているのは、（生物学的）自明のように思われがちだが、そうではない。「日本人」という集団、あるいは「我われ日本人」意識といったものは、明治日本国家―ナショナリズムによって人為的につくられたものである。ここでは、その「日本―日本人」の形成過程と、その「中身―正体」を明らかにすることを試みた。以下は、本文中の一節。

〈「創られた伝統」としての国体

明治日本国家の出発時、その新国家は、列島に住む大多数の住民・民衆にとっての国―国家ではなく、それは、そのとき、彼・彼女らの「外部」に存在していたといえる。したがって、新政府にとっては、彼・彼女らの「内部化」―組織化が急務であった。新国家との間に（当然ながら）何らの関係もない列島民衆に新国家による統治の根拠（正当性―正統性）を示し、帰属意識を持たせ、自らが組織しようとする国家へと住民―民衆を統合する必要があったのである。／そのために彼らが持ち出したのは、武士・大名らを従わせるときと同じく天皇であり・・〉

ここでは、「列島民衆の『日本人』化過程」「国体思想による『日本・日本人』像」「国体思想―日本ナショナリズムの源流」「『古事記』『日本書紀』と国体―「記紀」による日本人（日本民族）の創出―」「幕末・維新の志士と日本ナショナリズム」「『日本型オリエンタリズム』としての自己像」等について書いた。

【第三章「日本の伝統と文化の尊重」とは何か】

「教科化」が始まっている道徳で、文科省が教えるべき項目―「徳目」に「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」がある。「伝統と文化の尊重」と「国を愛する態度」は、別々の項目ではなく、ひとつの項目―徳目としてセットの形で指定されている。ここには、政府が「日本の伝統と文化の尊重」を押しつける目的が、上にいう「日本人の自覚―日本人意識の強化」を通じての「愛国心の育成」にあることが正直かつストレートに打ち出されている。

ここでは、安倍らナショナリズム勢力がいう「日本の伝統と文化」なるものが、実は、近代明治国家によって、それまでの列島各地・各層の「伝統と文化」を破壊しつつ、人為的につくられたものであることを明らかにした。

【第四章　戦後日本国家のなかの大日本帝国】

最初に書いたように、戦後日本国家は、大日本帝国の「原理・主義・姿勢」といったものを継承した。ここでは、その克服に向けて、次のようなことを書いた。

まず、「日本・朝鮮・沖縄―その異なる<8・15>」では、アジア侵略の中枢部であった「日本本土」には占領軍によって「平和と民主主義」が与えられ、沖縄や朝鮮においては、それらが徹底的に潰された「8・15」後の歴史を素描した。日本本土における「戦後の平和と民主主義」は、沖縄や朝鮮等の人びとから見た場合、日本国民としての「特権」的性格をもつものでもあったが、日本国民―「日本本土人」には、そのことの自覚はほとんどなかった。「戦後の平和と民主主義」は、「日本（本土）人にとっての平和と民主主義」の枠を越えた視座をほぼ持ち得なかったのではないか。

続く「富国強兵の行方―アジアのなかの日本の位置―」では、アメリカ・日本の軍事力―「強兵」によるアジアからの経済収奪―「富国化」の問題や、世界の支配構造の中での「憲法・平和主義」の捉え直しの必要性等について書いた。以下、その各項の一部。

「戦争の原因としての構造的暴力」／<民衆の安全保障>／「被害者の立ち位置からの平和主義」の克服を／「関係原理」としての平和主義

「植民地主義の行方―反省なき出発と継続―」では、「日韓条約―日韓合意―平和の少女像」の問題」「『北朝鮮』への非難・蔑視・差別とは何か」「日本は朝鮮学校に何をしてきたか―大日本帝国からの継承―」について書いた。以下は、その結語。

〈・・現在の日本社会は、「朝鮮―韓国」に関わること―人びとに対する冷笑・嘲笑や差別・迫害を日常化―当然視し、それをもって、「日本人」たる自己（の優位性）を保持しようとするような人々が急激に増えて来ているように見える。／「明治 150 年―日本 150 年」とは、日本の植民地主義の 150 年である。「明治 150 年」に向き合うなら、この「植民地主義 150 年」に向き合い、それを問い、克服する方途を探す契機にこそしなければならないと思う。〉

最後の「国体の行方―<人民主権・人権>原理との相克―」では、現憲法における象徴天皇制―「国体原理」と「人民主権・人権原理」との矛盾―相克を分析しながら、「天皇のお言葉―退位問題」について、次のように記した。

〈・・立憲主義に基づけば、象徴天皇（制）も、人民を主権者とする憲法によって「つくられた存在」であり、憲法によって統制されなければならない存在なのである。／今回私たちの目前で為されたことは、憲法上「国政に関する権能を有しない」天皇のイニシアティブによって―「天皇の意思」によって、内閣―国会の立法化作業が開始され法が成立した―成立せしめられたという事態である。人民主権下の政治制度においては、法とは「人民の意思」の表現でなければならないにもかかわらず、その人民主権下において、「天皇の意思」としての法がつくられたのだ。／憲法上「憲法を尊重し擁護する義務を負う」天皇が、自ら憲法に背いた行動に打って出たのである。〉

【第五章「日本 150 年」の向こうへ ―もうひとつの列島社会・東アジア】

現在、半世紀以上続いて来た米朝対立の克服へ向けた動きが始まっている。「朝鮮の核開発中止」に関する「合意」はこれまで二度あったが（94 年の『朝米基本合意書（枠組み合意）』と 2005 年の『六者協議共同声明』）、ともに、「アメリカが朝鮮を核侵略しないこと」とのセットの形で行われた。米ソのような国家間なら「相互の不可侵条約・核軍縮」になるところを上記のような形で「合意」が成立するのは、互いに攻撃の可能性があるのではなく、アメリカの側にのみその可能性があり、朝鮮の側はその「脅し」を受けているという関係にあるからだ。つまり、朝鮮の核開発は、アメリカに侵略されないための「抑止力」としてなされて来たことなので、「朝鮮の非核化」の実現には、アメリカが朝鮮を侵略しないという確実な保証が存在する状況が必要だ。（ただし、交渉の議題化されているのは「北朝鮮の非核化」ではなく「朝鮮半島の非核化」だ。この問題は、米軍を置き、その「核の傘」のもとにある、そして核兵器禁止条約に反対する「日本の非核化」をどうするかという問題ともつながってくる。）

しかし、この二十数年間、上記のような「合意」をした時以外は、アメリカは、自らが行うべき「朝鮮の安全保証」より先に、まず朝鮮が「完全な核放棄」をすることを要求し続けている。米朝対立の克服へ向けた現在の動きが一直線には進まない大きな原因は、アメリカがいまだこの「姿勢―方針」を棄て切れていないことにある。

ところで、朝鮮半島での悲劇や苦難の根本原因である「南北分断」は、日本が朝鮮を植民地支配していなければ起こり得ないことだった。連合国の米ソはそこが「日本領土」であったから、日本軍の武装解除と戦後占領のためにやってきたのである。私たち「日本国民」はその責任の自覚のうえで現在の朝鮮半島をめぐる状況に関わっていかなければならないと思う。この章の「『日朝・米朝対立』の克服―『東アジア 150 年』の射程―』では、その私たちの持つべき「視座」や、「対立」の実像・歴史的背景等について具体的資料を使って記した。

以上、不十分ながら拙著について紹介した。日本ナショナリズム勢力が国家を占拠する状況の中、一人でも多くの方々に手に取ってほしいと願っている。

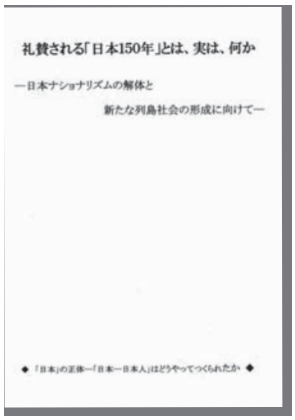

【礼賛される「日本150年」とは、実は、何か】

２０１８年３月２０日発行

著者　高井弘之
発行　第四企画
連絡先　愛媛県今治市片山３－６－５
ＴＥＬ／ＦＡＸ　０８９８－２５－７２３８
Ｅメール　taka_omoshiro@yahoo.co.jp
郵便振替口座　第四企画　01650―7―12957
価格　８００円

「日本国憲法を考える会」in ロンドン
英国での国民投票の体験から、憲法勉強会を企画する

小林麻子（ロンドン在住）

今年１月に広島市を訪れた際、慰霊碑を一緒に歩いて頂いたピースボランティアの方のご縁で、この度第九条の会ヒロシマに投稿させて頂く運びとなりました。

私は、日本の大学を卒業後英国に留学をし、その後も海外で暮らしています。今はロンドン在住で日系金融機関に勤める傍ら、都市部での植樹ボランティアやパーマカルチャー（持続可能農法）に基づいたコミュニティーガーデン造りにも従事しています。

ロンドンで憲法勉強会を企画しようと思ったきっかけ

英国でも安倍首相の憲法改正への野望は時々報じられるところでもあり、不穏を感じておりましたが、2017 年秋の衆議院選挙を自民党が大きく制したことで危機感を更に強めました。憲法がいよいよ改正され、戦争ができる国になってしまうかもしれない、と強い不安を感じました。

ただ、それと同時に疑問が次々と湧いてきました。私は日本国憲法について何を知っているのだろう？９条以外はほとんど知らないではないか。というか、そもそも憲法って国家や国民にとって何だろう？そして、自民党は具体的にどこを変えようとしているのだろう？私は憲法を知らない。知らないのは私だけだろうか？

その一方で、国民投票に対する不安も強く感じました。改正の是非が問われる投票日が近いかもしれない。憲法のことを知らないまま、その日が来てしまったらどうなるだろうか。

2016 年 6 月、英国で欧州連合（EU) 残留か離脱かを問う国民投票が行われました。その様を目にした時、結果もさることながら、いや、それよりも、驚き怖くなったのは、過程において露呈した二分化された社会でした。それは、自分と意見の異なる反対派を攻撃することに躍起になり、それぞれ一人一人が、知る・考える・行動するという行為を取らない、流される群集像でした。私もその流された群衆の一人であり、国民投票終了後、それに気付き愕然としました。

日本での国民投票ではそれを繰り返さないようにしたい。市民レベルで一人一人がしっかりと考える、そのきっかけになるような勉強会を持ちたいと思い、「日本国憲法を考える会」を企画しました。

なぜわざわざロンドンで？と尋ねられることもあります。それは、「何かをしたい、しなければ」と思った時、自分が住んでいる場所がたまたまロンドンであるから、というのが正直なところです。そのロンドンには現在日本人が約 3 万 4 千人住んでいると言われています。先の国民投票の有様に驚き危機感を感じた方もいることでしょう。また有名な社会・経済学系の大学もあり、将来日本の政治、経済、社会政策に直接的・間接的に関わっていく可能性のある日本からの留学生も多数住んでいます。

EU 離脱か残留か？二分化された社会：英国での国民投票を経験して感じたこと

私の中で先の英国での国民投票の記憶は、まだとても鮮明に残っています。個人的に感じたことになりますが、この場を借りてその時の様子を報告したいと思います。

国民投票の実施が決定するまでの英国の国会は、EU 離脱派と残留派に二分された状態で、審議の議論は深まるどころか、相手側への揶揄は白熱を極め、与党内でも二派に分かれ、結果として国民投票で決めようということになりました。その際、政府に対して、EU の現状について、また離脱の影響について、国民へ充分な説明をする義務を問う声はあまり聞こえてきませんでした。国民の間にもそれを問題視する声は大きくありませんでした。

国民投票の実施が決定し、まるで世間が丸ごときっちりと残留派と離脱派の二派に分かれたような印象を受けました。私たち一般市民が生活の中で（例えば職場のランチルームで、友人たちとの雑談で、親族が集まった場などで)、その話をするときには、まず残留派か離脱派かが出発地点となり、そのポジションを貫くことに執着する、ある意味国会討論を模倣しているような感じがしました。ちなみに私の職場は、外国籍を持つスタッフが 6 割ほど占めており、ヨーロッパ人も多数いることから、離脱を望む声が表面的に聞かれることはありませんでした。誰それが実は離脱に投票するつもりらしいと陰で噂をしたりしました。

英国は、新聞などの大手メディアが中立という立場を取ることよりも、ある程度スタンスをはっきり示すことが普通とされています。私は投票権を持ちませんが、英国の EU 残留を強く願っており、新聞やネット上のニュースも自分の意見に合う残留派の媒体しか見ませんでした。そこには、反対派がいかに論理性に欠けているかを批判する記事と共に、彼ら側の考えがどれだけ筋が通っているかを詳しく解説する記事が見られました。専門家による講演会などにも参加したのですが、私が選んだところは、自分が支持する残留派のスピーカーと聴衆が多勢を占めるような会ばかりでした。

離脱派のスローガンは , Make Britain Great Again（英国を再び偉大な国に）というもので、（EU 本部の在る）ブリュッセルから再び自決権を取り戻そうと言った内容で、EU からの決別こそが解決策であるというようなものでした。

英国国旗を背景に EU を揶揄する文言を大きく一面に掲載する EU 離脱支持派の新聞

欧州連合とは一体何なのか。Great（偉大な）とは国民一人一人にとって何を意味しているのか、自分たちが欲する自決権とは具体的に何なのか、という掘り下げた話し合いは聞こえてきませんでした。それぞれが、具体性を欠く、概念として存在するもののようでした。

残留を願う私に関してもそれは同じことでした。自分にとっての EU は、概念としてのそれでした。国という枠組みを超え、物資や人が権利の迫害を恐れることなく自由に行き来できる、リベラルで素晴らしい理念に基づく体制だと思っていました。その体制を回すための仕組みや、そこにあるひずみを見ることなく、理念に酔って手放しで支持しているところがありました。

投票日までの日々、両サイドの歩み寄りはなく、それぞれの方向にどんどんと煮詰まっていくという感じでした。

投票日の翌朝、EU 離脱派勝利の結果に私は愕然としました。信じられない気持ちでテレビのニュースや新聞、インターネットを見ると、英国全体の地図が出され、そこは離脱と残留を分ける 2 色に各州が塗られていました。ロンドンは赤色に囲まれた青い陸の孤島でした。それまで自分が暮らすロンドンは、多様性に富み、あらゆる情報を感じ取れるバランスの取れた環境だと思っていました。その時初めて、自分は馬の合う人たちだけで作った仮初めのバブルの中で生活していたことを実感しました。

自分自身の客観性に対する自信の喪失、色分けされ分断されたように感じられる社会、何よりも自分と周囲に感じられる勝った離脱派に対する強い嫌悪感に、驚きと危機感を感じた私は、同じく残留を望んでいた友人数名と、電車に乗り地図上で離脱派が色濃く出ている地方に向かいました。目的はそこで暮らす一般市民に話を聞くことでした。

形式は街頭インタビュー。質問は一つだけ。What’s your hope for the future of the UK ？（英国の未来に対するあなたの願いは何ですか？）でした。これは話し合いの形式ではなく、インタビューする私たちはひたすら聴き役に回りました。反対派への抗えない嫌悪感にインタビュー前はとても不安でした。

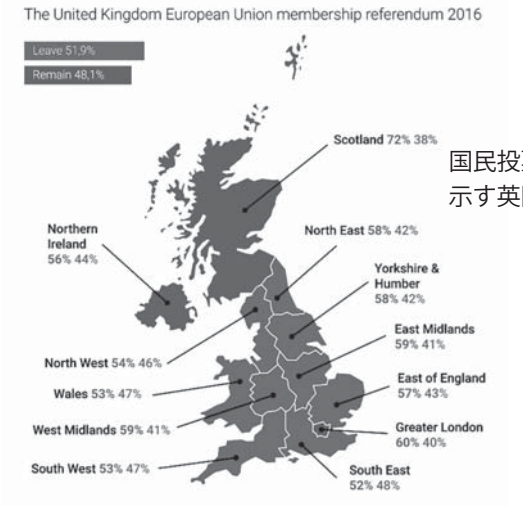

国民投票の結果を示す英国地図

ただ一旦インタビューが始まり、話し手の目を見、その声を直接聴いてみると、そこにはメディアを通して語られる声を「読む」ときに感じた嫌悪感は、なぜか感じられませんでした。彼らは明らかに EU を、またヨーロッパ人を概念化し、憎んでさえいることが判りました。ただ、彼らの声を生で聴くと、彼らの価値観と彼らが瀕している現実の環境とにどう EU がそぐわないのかも理解できました。その時、彼らは私にとって「支離滅裂なことをいう前時代的な離脱派」ではなく、（EU 脱退という）手段は違っていても、目指す理想や目的は根底部分で共通している、自分と同じ一人の人間として映りました。

国民投票が終わってみて思うこと

投票が終わって振り返って見ると、両派とも保守とリベラルと対極にあるようでいて、根底は同じ方向を向いていたような印象でした。感情的な部分をとても刺激されていたようで、相手側へ歩み寄るというよりねじ伏せるといった状態でした。実際、離脱に票を入れてしまったが、冷静になってもう一度国民投票を行ったら、自分は残留に投票すると言う声も聞かれました。しかし再度国民投票が行われることはなく、結果ありき、ということで、今英国は離脱に向けて手続きを進めています。

また両派とも、自身のアイデンティティーの問題を孕んでいたところも似ていました。離脱派は、主権国家としてのプライドを取り戻すというナラティブに訴えており、結果として多くの得票につながったようでした。残留派もそこは同じで、自分は英国人であると同時に、色々異なる価値観を包括できるキャパを持つ知的でリベラルなヨーロッパ人であるというアイデンティティーを持ち、それが反対派によって脅かされていたと感じていたようでした。

日本における憲法改正も、自決権や過去の歴史、他国の脅威等と絡めて語られることが多く見られます。感情的な側面を持つことはある程度止むを得ないとも思いますが、それを十分自覚し、一人一人の中の理論的な部分（知る、考える）もできる限り駆使した上で、自分の感情に立ち返り、手段（国を通してどうしたいか）を考えることが大切だと強く思いました。

安保法制違憲広島訴訟をたたかう

山田圭子 (安保法制違憲広島訴訟世話人)

安保法制違憲広島訴訟

安保法制違憲訴訟 (以下この訴訟) が、広島でたたかわれていることをご存じでしょうか？ 4 月 25 日に第 6 回口頭弁論が終わり、次回は 9 月 5 日に第 7 回が予定されています。私は、この訴訟の原告の 1 人で訴訟団の世話人です。私自身のためにも、3 年目に入るこの訴訟の経過を振り返ってみたいと思います。

安保法制案が国会で審議されていた 2015 年 9 月 13 日、広島中央公園に 7000 人の市民が結集し、「NO WAR」「NO ABE」の人文字を描いて反対表明したことを鮮明に記憶しています。「この法案は絶対潰せる！」という高揚した気分が、会場に満ちていました。

この法案については多くの憲法学者が違憲と判断していたにも関わらず、9 月 18 日、暴挙としか言えない強行採決で成立、9 月 30 日公布、2016 年 3 月 29 日に施行となりました。
こうして、安倍政権が憲法解釈を変えて「集団的自衛権」の行使が出来る安全保障関連法 (安保法) は成立したのです。

安保法が成立したのちも反対運動は続きましたが、国民の中に諦めムードが漂い始めた頃、全国で裁判でたたかう機運が起こりました。

広島では、2016 年 6 月 1 日、「憲法違反の安保法制と闘う弁護士の会・広島弁護団」が結成され、共同代表は山田延廣、石口俊一の両弁護士、事務局は松岡幸輝弁護士。原告団募集を開始。8 月 21 日「安保法制違憲訴訟　広島の会」結成総会が開催されました。原告 152 名、弁護団 47 名の大訴訟団の誕生です。事務局を支える世話人会も結成。弁護団会議が重ねられ、原告 2 次募集で、更に多くの原告を募ることになりました。

第 1 次提訴日の 9 月 16 日には、原告 165 名となり、80 名が参加して弁護士会館から裁判所まで行進、訴状を提出しました。提訴後の報告集会には原告・サポーター 90 名、弁護士 8 名が参加。元気溢れるスタートを 20 名の報道陣が取材、報道されました。

第 1 次提訴日　2016 年 9 月 16 日入廷

広島訴訟原告団の動き

以降の原告側の動きを時系列で列記します。

【2016 年】
11 月 19 日　第 1 回学習会　53 名参加
松岡弁護士を講師に、訴状説明・安保法制・憲法違反・違憲訴訟について学習
12 月 21 日　第 1 回口頭弁論／小西洋裁判長
原告 3 名が陳述　代理人から訴状の要旨を陳述
傍聴 49 名　報告集会　74 名参加

【2017 年】
3 月　3 日　第 2 次提訴　40 名参加
原告 144 名　PKO（自衛隊スーダン派遣）
追加書証提出
5 月 31 日　第 2 次提訴第 1 回口頭弁論
原告 2 名が陳述　代理人から訴状要旨を陳述
傍聴 34 名
6 月　7 日　準備書面 1 ～ 3 を提出
6 月 14 日　第 3 回口頭弁論（1・2 提訴併合）
原告 309 名に。 原告 2 名が陳述
準備書面 1 ～ 3 について代理人から要旨を陳述
傍聴 60 名
6 月 25 日　第 2 回学習会　参加 36 名
原告・南部博彦さんに満州引揚げ体験と岩国の現状を聞く
9 月 14 日　準備書面 4「平和的生存権」提出
10 月 4 日　第 4 回口頭弁論　傍聴 48 名
代理人「平和的生存権」について主旨説明
原告陳述を拒否される
12 月 2 日　第 3 回学習会　参加 29 名
松岡弁護士から広島・全国の裁判状況を聞く
12 月 28 日　準備書面 5「人格権」を提出

【2018 年】
1 月 17 日　第 5 回口頭弁論　傍聴 44 名
原告 1 名が陳述
代理人「人格権」要旨説明
4 月 11 日　準備書面「憲法改定決定権」提出
4 月 25 日　第 6 回口頭弁論　傍聴 44 名
原告 1 名陳述
法の制定過程、憲法改定決定権について
代理人要旨説明

弁護団会議、裁判後の報告集会

裁判と裁判の間には弁護団会議が度々開かれて、準備書面や原告陳述の検討が重ねられています。弁護団の先生方には他の裁判を抱えながら、奮闘頂いています。世話人会も月に 1 回は開催し、弁護団会議を受けて、裁判日程の連絡作業や、学習会の内容などを相談しています。

ここまでの裁判は、原告側の陳述と準備書面の要旨説明だけで、被告である国側は全く発言がありません。最初は大勢来てくださった原告・サポーターの皆さんも、40 人程度しか傍聴席が確保出来ないこともあり、毎回同じメンバーになってきて、多くの皆さんに裁判の内容を知って頂くことが難しい状況です。

報告集会　中央が山田延廣弁護士

裁判後に報告集会を開き、弁護団の先生方から広島や全国の裁判状況を説明頂き、学習会も開催して、原告 309 人＋サポーター 106 人、総勢 415 人の大所帯をまとめるべく頑張っているのですが、悩みは、難しく膨大な裁判の準備書面を、会員全員に資料配布する金銭的、時間的、人的な余裕が無いことです。

パソコンで閲覧出来る様にするには容量が大き過ぎ、セキュリティ対策も大変です。

また、世話人の特権で原告の皆さまの参加理由を読ませて頂きましたが、それぞれにそれぞれの思いがあり、特に戦争を身近に体験された方々のお気持ちには、圧倒されます。是非ともこの原告の思いを多くの方々に知って頂きたいと考えています。

私の原告団参加動機

戦後生まれで、両親、祖父母、親戚にも大きな戦争被害・原爆被害のない私が原告に応募した動機は、言葉に出来ない「時代への危機感」です。私自身が裁判の原告になるなんて、全く考えてもみないことでした。会社時代の組合活動の一環で、何度か裁判の傍聴をした記憶はありますが、自らが原告となって裁判に関わるなど、思ってもみないことでした。

定年を迎えるまでは仕事に埋没し、政治状況とは違う次元で暮らしていた様に思います。定年退職すると、秘密法、盗聴法などなど、戦争を知らない私でも何か変だと思うことが次々と国会で決議され、不安を感じました。ある日、意を決してデモに参加した時、組合の役員時代にお世話になった先輩に出会い、市民運動に誘って頂きました。

その仲間から、安保法制違憲訴訟の原告にも誘われたのですが、全く迷いはありませんでした。曲がりなりにも戦争をせずにやってきた日本が変貌してしまうことを、黙って見過ごすことは出来ません。私は反対だとはっきりと意志表示をしたいと思ったからです。

しかし、裁判と言うのは、とても大変なことのような気がして、母に原告になることを伝えたところ、母もサポーターになり、2 次募集で原告になってくれました。母は、原爆で亡くした伯母さんや従兄弟たちに思いをはせてのことと思います。「戦争に加担する国にしたくない」というのが、私たち母娘の願いです。

私には悔やんでいることがあります。東京支社で勤務していた頃、NHK の慰安婦番組改変事件が起きました。当時、NHK の OB の方々と、この件で勉強会を企画し、当事者からお話を伺ったりしていました。その時は、懸命に応援していたつもりでしたが、結局は当時の内閣官房副長官だった安倍晋三のやりたい放題を許す結果となりました。私たちの力で何とかなったと言うつもりはありませんが、あの時、安倍の介入をもっと追及出来ていたら、今の状況は無かったのではないかと思われて、とても無念です。

今、私の願うことは、この訴訟に勝利することは勿論、3000 万人署名で安倍 9 条改憲を許さず、何よりも安倍政権を退陣させることです。

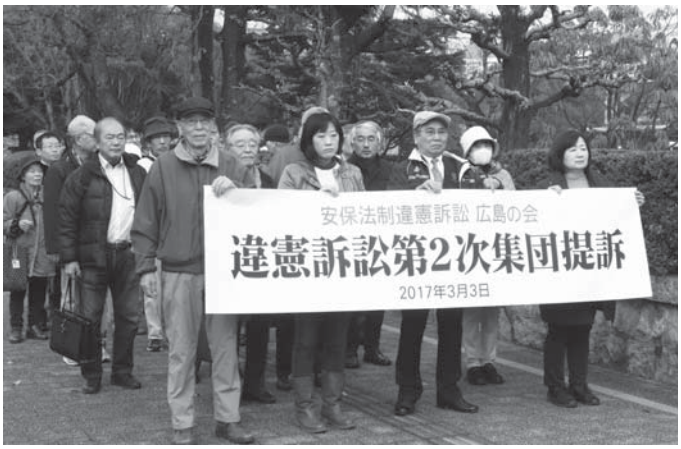

第 2 次提訴日　2017 年 3 月 3 日入廷

全国の安保法制違憲訴訟

現在 (2018/4/30 時点)、安保法制違憲訴訟は全国の原告 7254 名、提訴済は 21 地裁、24 裁判です。

21 地裁は、①札幌②釧路③福島いわき支部④前橋⑤さいたま⑥東京⑦横浜⑧山梨⑨長野 ? 京都⑪大阪⑫岡山⑬広島⑭山口⑮高知⑯福岡⑰長崎⑱鹿児島⑲宮崎⑳大分 ? 沖縄で、愛知で提訴確定とのこと、22 地裁となります。

24 裁判は、21 地裁に東京 3 訴訟（国賠・差止・女の会）で＋2、福岡 2 訴訟（国陪・差止）で＋ 1 、21 地裁＋3 で 24 です。それに加えて京都で 2 次提訴、福岡で 3 次提訴と、続々と提訴予定のニュースが入ってきます。

全国には、諦めずに闘う仲間が大勢います。広島も、もっと原告仲間を増やして頑張らなくてはなりません。

「この裁判は運動だ！これからは国だけではなく、裁判所に対して違憲立法審査権を行使して、違法につくられた法律は無効と言う判決を出す様に迫っていく事が必要だ！　裁判所は役割を果たすべきだ！」と、弁護団長の山田弁護士が、報告集会でげきを飛ばしてくださいます。

まだ原告でもサポーターでもない皆さん、一緒にたたかいましょう！

傍聴席も法廷前の廊下も埋め尽くすほどの力で、裁判官を圧倒しましょう♪

憲法 9 条を守り、戦争をしない国・日本を守り続けましょう！

第二次別姓訴訟の原告になりました

恩地いづみ（第二次別姓訴訟　広島在住原告）

「選択的夫婦別姓を求める裁判が、新たに始まる。2015 年 12 月に『夫婦同姓は合憲』とする最高裁判断が出されてから約 2 年。東京都や広島県在住の事実婚夫婦 4 組が 3 月、国や自治体を相手取り、別姓の婚姻届が受理されず法律婚ができないのは違憲だとして、賠償を求める訴訟を各地裁で起こす。」

（弁護士ドットコム news 2018年02月27日 17時43分）

選択的夫婦別姓を求める

選択的夫婦別姓は 1996 年に法制審議会が民法改正案＊1 を法務大臣に提示した後にも改正されないまま 22 年が経過しています。この間、2011 年には夫婦別姓を求める裁判がおこされ（第一次別姓訴訟）最高裁までいきましたが、2915 年の最高裁大法廷の判決では期待された違憲判断は得られませんでした。今回、「やっぱりおかしい」、「別姓で婚姻届を出せるようになってほしい」と思う東京、広島の 7 人（増える予定があります）がもう一度法廷でこの法律のあり方を問いたい、と第二次別姓訴訟を起こしました。

今回の裁判では具体的には、憲法 14 条 1 項違反、憲法 24 条違反、国際人権条約違反があると主張しています。

【憲法 14 条第 1 項違反】

憲法 14 条 1 項は、「すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定めている。しかし、夫婦別姓の婚姻届が受理されないということは、「夫婦別姓を希望するという、夫婦としてのあり方及び生き方に関する自己決定に委ねられるべき事項」、つまり「信条」が差別されているという主張。

【憲法 24 条違反】

婚姻について定めた憲法 24 条では、「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」とある。

しかし、夫婦別姓を認めない現在の婚姻制度では、約 96% が男性側の姓に改名していることから、「両性の実質平等が保たれてないことは明らか」と主張。

【国際人権条約違反】

3 つ目の主張として、国際人権条約である自由権規約と女性差別撤廃条約に違反していると主張しています。

夫婦別姓訴訟広島・東京・立川裁判

裁判は、3 月 14 日に家庭裁判所に家事審判を申し立て、その後 5 月 14 日に広島ほか、東京、立川 3 地方裁判所に国家賠償請求を提訴し、地方裁判所の初回期日は下記のように決まりました。何と、広島が全国に先駆けて 7 月 10 日に始まります。こんどこそ、と原告・弁護団・応援団のみんなもわくわく、どきどきで始まりを待っています。暮らしに根付く人権感覚を問い直す場になればいいなと思っています。

1. 広島地裁
   7 月 24 日（火）15 時～　（予定）
   原告の意見陳述がある予定。
   会見、弁護団と支援者の交流会は調整中。
2. 東京地裁本庁
   7 月 18 日（水）11 時～　708 法廷
   原告のうちのおひとりの意見陳述があります。
   裁判終了後、司法記者クラブで会見の予定です
3. 東京地裁立川支部
   8 月 23 日（木）11:00 ～ 11:45　405 法廷
   原告らの意見陳述があります。

広島原告の裁判への思い

私が結婚改姓を嫌だと思ってから 35 年。そろそろ、別姓選択制が実現してもいいのではないかと思い、今回別姓訴訟の原告に参加することを決意しました。

私は 1983 年に結婚式をしました。「名前が変わると、私が私でなくなるようで嫌だ」という理由で、当初姓を変えるのにためらい、婚姻届をなかなか出せませんでした。事実婚または妻の姓を選択するという選択肢も考慮しましたが、夫婦別姓という言葉も一般的でなかった頃でしたし、私が嫌な改姓を夫に迫ることもためらわれ、どちらも踏み切れず結局仕方がないかなあという思いで夫の姓を夫婦の姓として選び届けを出しました。友人には旧姓を名乗り、限られたところで通称使用していました。

しかし旧姓の通称使用では不都合が多く限界があり、また戸籍姓の職場と旧姓の通称使用の私生活両方で関わりのある友人にとって私の名前はどちらになるのかなど二つの名前を同時に持つ困難さに、名前は一つにしたいという思いを強く持つようになりました。そして一つの名前を持つのなら、それはやはり生まれたときからの自分の名前でありたい、と、旧姓を取り戻すためにペーパー離婚という方法を選ぶことにしました。婚姻届提出時から「名前にこだわらない。どちらでもいい」と言っていた夫はその時にも反対することなく、私の希望（ペーパー離婚）に同意してくれました。そして 1990 年にペーパー離婚し旧姓を取り戻し、以後 30 年近く事実婚で過ごしています。

1996 年に法制審の答申が出たときには民法改正はすぐだと思いましたが実現しませんでした。また 2011 年から起こされた訴訟は最高裁までいき、2015 年に大法廷にかけられ、違憲判決が出ると期待しましたが、5 名の裁判官の少数意見はあったものの合憲とされました。期待した分がっかりもしましたが、私と同じように別姓選択制を求めている人たちが少なからず存在し、

専門家の方々の判断としても夫婦別姓の選択制は「全くお門違いのとんでもない絵空事」ではなく現実的にあり得る形だということが確認できて今後に希望を持ちました。＊2

名前を変えることの喪失感・不都合・不利益

名前を変えることには喪失感と共に不利益も伴います。職業上の姓名の一貫性が途絶えること、ネット上では検索もできなくなり研究者など業績の確認が困難になることにより支障が出ることも予想されます。

そうした喪失感、不利益を回避するために事実婚や通称を選択せざる得ないわけですが、事実婚には、届け出というものに裏書きされた公的な存在証明がないためいろいろ不都合があります。

保険やカードに家族として加入できない、つれあいの外国への転勤で家族ビザを申請しても認められないなど。こどもの親権はどちらか一人しか持てません。お互いにもしものことがあった場合に、例えば意思表示ができなくなったときの家族としての判断や、亡くなった場合には相続のことなど、配偶者ではないために予想される困難はあげればきりがありません。夫婦であるというために二人共に名前が入った住民票（一方を「未届けの夫」か「未届けの妻」という記載にすることが可能）を示すという方法もあるのですが、私たちの場合、夫が単身赴任をして住民票も移してしまったのでそれもかないません。今の私たちの状況は「自分たちが夫婦だと言い張ることだけで」存在している非常に不確かな関係といえると思います。

通称使用での別姓にしても名前を二つ持つこと、戸籍名は改姓した姓であることでの問題は多々あります。

今の民法では別姓で届けを出すことができません。しかたなく事実婚別姓にした、あるいは通称使用で別姓にした夫または妻に起こってくるデメリットは、当事者としては強制的な同姓結婚に従わないものへのペナルティです。

ただ、名前をそのまま変えずに使いたい、ということだけでそのようにペナルティを与えられて当然、なんだろうか。これが私が結婚改姓を逡巡したときからずっと持ってきた疑問です。

最近では通称使用がいろんなところで可能となっているので、別姓夫婦は通称使用と事実婚を合わせると数の上では以前よりは増えていると考えられます。多くの職場で通称使用が認められその存在は許容されてきています。一方、戸籍を確認しなければ通称使用なのか事実婚なのか見分けはつかないので許容されているのが通称使用による別姓夫婦だけであるとは考えられません。にもかかわらず、届け出別姓だけが許されないのはなぜなのか、合理的説明はありません。＊3選択的夫婦別姓は、すべてを別姓にというわけではなく、ただの選択肢追加の提案です。同姓を選びたい夫婦には影響はありません。

名前は人権

理由がある人だけ通称使用をさせてあげようとか、かわいそうだから通称を許してあげようとか、あるいは反対に多数派になったら選択的夫婦別姓を可能にしますというのは人権として名前が保障される状態という意味においては違うのではないでしょうか。名前を変えないことに理由が必要とされる現状を変えたいと思いました。かわいそうでもなく多数派でもなく、男性だからとか女性だからとかでなく、ただ名前を変えることを強制されないことを願うものとして、私の名前も夫の名前も変えないで婚姻届を出せる権利を今回の裁判で主張したいと思っています。裁判の傍聴や応援をお願いします。

＊1、法制審議会の民法改正案
夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫若しくは妻の氏を称し、又は各自の婚姻前の氏を称するものとする。夫婦が各自の婚姻前の氏を称する旨の定めをするときは、夫婦は、婚姻の際に、夫又は妻の氏を子が称する氏として定めなければならないものとする。

＊2　平成 27 年最大判の個別意見「人にとって，その存在の社会的な認識は守られるべき重要な利益であり，それが失われることは，重大な利益侵害である。同氏制度により氏を改めざるを得ない当事者は，このような利益侵害を被ることとなる。」（木内道祥裁判官）

＊3　平成 27 年最大判の個別意見「立法裁量の合理性という場合，単に，夫婦同氏となることに合理性があるということだけでは足りず，夫婦同氏に例外を許さないことに合理性があるといえなければならない」（木内道祥裁判官）

5 月 14 日、第 1 回の個個からカフェをハチドリ舎で行いました。

今後の日程

◆個個からカフェ　その 2
通称使用でホントにオッケー？
6 月 30 日（土）ハチドリ舎　14 時～
話題提供　　通称別姓の方　参加費　ワンドリンク代 500 円
主催：別姓訴訟応援団
連絡先　onji.i@nifty.com、0822852105(留守電 /FAX)

◆別姓訴訟第 1 回公判
7 月 24 日（火）15 時～　広島地裁　201 号法廷の予定
（変更になる可能性が高く、傍聴には要連絡）
終了後、報告
17 時より弁護士会館で集会 (個個からカフェ）予定

◆個個からカフェ　初回口頭弁論解説
7 月 24 日（火）17 時～　広島弁護士会館
お話：野口弁護士、飯岡弁護士
主催：別姓訴訟応援団
連絡先　onji.i@nifty.com、0822852105(留守電 /FAX)

中学校「特別の教科　道徳」教科書に問題あり！

国家主義教育、愛国心教育を子どもに刷り込む危険な道徳教科書「日本教科書」「教育出版」

山川　滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま事務局）

1 国家主義教育、愛国心教育を刷り込む「日本教科書」

2017 年度に中学校道徳教科書の検定を申請した東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の 8 社はすべて検定合格した。日本教科書以外は小学校道徳教科書を発行している。

日本教科書は八木秀次（麗澤大・教育再生機構理事長 ）らが設立し、当初教育再生機構の事務所と同じ住所であった。八木は安倍首相の意を受け、教育再生実行会議で「道徳の教科化」を推進した中心人物である。2016 年 9 月に日本教科書の代表取締役を退任した。その後『マンガ嫌韓流』や元在特会会長・楼井誠氏のヘイト本などを多く出版している「晋遊舎（しんゆうしゃ）」の代表取締役会長の武田義輝氏が就任し、現在は上間淳一氏に代わった。日本教科書は普遊舎のビルにあり、晋遊舎の子会社である。育鵬社からではなくヘイト本専門出版社が道徳専門の子会社を設立して出版する不自然さに首をかしげる。

2 中学校道徳教科書の全般的な特徴

（1）愛国心や伝統・文化の押しつけ

各社、国家が定めた内容項目（徳目：愛国心や伝統・文化）を子どもたちに押しつける内容が目立つ

・東日本大震災後の海外の報道「市民の共通の利益のために『ガマン』する精神は日本人の最もよい面」「危機の中において、法に従い、秩序を守る気高さこそが、日本人のすばらしい国民性」（教育出版 ）

・王貞治の随筆「国」の設問「祖国をよりいっそう愛するに足る国にしていくために、どのような国の理想像を描いているか」(廣済堂あかつき)

・「礼儀」を学ぶコラムで「私たちの日本の文化には、相手に対する敬意や思いやりを大切にするという伝統があります。」(学校図書)

（2）中学校道徳教科書 8 社すべてが子どもに自己評価

文科省は「道徳に数値評価はなじまない」として文章評価としたが中学校の学習指導要領解説では「生徒自身による自己評価」を奨励し、日本教科書など 5 社は子どもに「数値」自己評価をさせている。

＜第 1 のパターン＞22 の内容項目（徳目）ごとに数値評価（日本教科書、教育出版、廣済堂あかつき）

＜第 2 のパターン＞一定の観点を数値評価（東京書籍、日本文教出版）

＜第 3 のパターン＞文章で振り返る（光村図書、学研教育みらい、学校図書）

日本教科書は各学年の教科書の最後に「心の成長を振り返りましょう」というページで、22 の内容項目（徳目）をレベル 1 ～ 4 段階で自己評価させ、「日本人としての自覚を持」つことを強制することで、日本人ではない子どもたちのアイデンティティーを否定する評価を子どもに行わせている。（資料 1 ）

3 人権を否定し安倍政権がすすめる国家主義教育、愛国心教育を子どもに刷り込む「日本教科書」

◆【日本教科書1年】『永久欠番42』内容項目（徳目）⑪公正・公平

1947 年に黒人として初のメジャーリーガーになったジャッキー・ロビンソンは、観客や選手から差別されても「やり返さない勇気」を持つのが契約の条件だった。苦しむロビンソンを、同僚の白人選手が仲間としてかばい、ロビンソンへのヤジが止まり、新人王に輝き、1997 年に 42 番は全球団の永久欠番になった。この話は第二次世界大戦直後のアメリカの人権の状況が背景にあり、黒人は差別されてもじっと耐え、リベラルな白人の温情によって差別がなくなるという構図で書かれている。差別する側の問題、黒人の抗議・抵抗する権利について一切触れていない。1960 年代のアメリカ社会の黒人差別や公民権運動にも全く触れていない。「差別されても抗議してはいけない。実績をあげて自分の価値を認めさせることによってしか差別はなくならない」と子どもたちに教えている。人種差別撤廃条約「差別する側、差別を認めている社会に問題がある」という理念に反し、差別を助長する教材である。

◆【日本教科書／ 2 年】『雨の日のレストラン』

内容項目（徳目）⑮友情

若い会社員は友人たちと夕食の約束をしたが、仕事が終わらず欠席しようとしたが、友人たちは待ってくれた。友情に感謝した会社員は楽しく食事をした後、また会社に戻って長時間労働をした話。

ここでは長時間労働を批判する視点が全くなく、「働き方改革」で裁量労働制を導入した安倍政権の政策を肯定する教材である。この教材は長時間勤務でも友人がいればがんばれると友情の話にすり替えている。また「社会の仕事は厳しいものだ、これが働く現実だ」という間違った現実を肯定している。労働者が過労死や自死に追い込まれている社会問題を考えさせ、議論しようとせず、子どもたちに「過労は自己責任」という誤ったメッセージを送り、社会問題を多面的多角的に考え議論する道徳教材として失格である。

◆【日本教科書／ 3 年】『ライフ・ロール』

内容項目（徳目）⑪社会参画

P19 下に続く

（資料１）　　3年生の心の成長を振り返りましょう。

自分のレベルを判断してレベルのところの点に〇をつけましょう。

1レベル:意味はわかるけれど、大切さを感じない。
2レベル:大切さや意味はわかるけれど、態度や行動にすることができない。
3レベル:大切さや意味は理解していても、態度や行動にできる時とできない時がある。
4レベル:大切さや意味は理解していて、多くの場面で態度や行動にできている。

Ⅰ:自分に関すること　Ⅱ:他の人との関わりのこと　Ⅲ:自然や命のこと　Ⅳ:集団や社会との関わりのこと

	中学生で身につけたい22の心	1LV	2LV	3LV	4LV
Ⅰ	自分で考え判断し行動し、責任をしっかり持つ心				
	望ましい生活習慣を身につけ、バランスのとれた生活を送る心				
	自分を見つめ、個性を伸ばして、自分を成長させようとする心				
	困難に負けない希望や勇気などの強い心				
	夢や目標を持ち、前向きに生きる心				
Ⅱ	他の人々に対する思いやりの心と				
	自分を取り巻くさまざまなことに感謝する心				
	礼儀を大切にし、時と場に応じた言動を判断で、きる心				
	友情の大切さを理解し、友だちと励まし合い、高め合う心や				
	異性の特性や違いを受け止め、相手を信頼し、敬う心				
	他の人の個性を受け入れ、他の人からも学ぼうとする心				
Ⅲ	法やきまりの意義を理解して、それらを守ろうとする心				
	正義を大切にし、誰に対しても差別や見を持たない心				
	社会の一員として、周囲に配慮し、協力し合おうとする心				
	働くことの重要さを理解し、自ら進んで働こうとする心				
	家族を大切にし、家族の一員として貢献しようとする心				
	学級や学校の一員として、よい学級・学校を大切にし				
	自分の役割と責任を自覚し、集団をよりよくしようとする心				
	郷土を愛し、地域の一員として郷土の発展に努めようとする心				
	国を愛し、伝統や文化を受け継ぎ、国を発展させようとする心				
	日本人としての自覚をもち				
	世界の平和や人類の幸福に貢献しようとする心				
Ⅳ	生命の大切さを理解し、自他の生命を尊重する心				
	自然環境を大切にし、自然を大切にする心				
	美しいものや気高いものに感動し、				
	人間の力を超えたものに対して敬う心				
	弱さを克服して、誇りを持ってよりよく生きようとする心				

学習指導要領「特別の教科　道徳」「内容Ｃ」に「世界の中の日本人としての自覚をもち，他国を尊重し，国際的視野に立って，世界の平和と人類の発展に寄与すること。」が示されている不適切な内容を日本教科書は自己評価に使い、さらに生徒個人の「心」の問題、即ち「心の自己責任」として評価させている。

また、廣済堂あかつきは別冊の自己評価で「日本人としての自覚を持ち国の発展に努める」として日本教科書同様、多文化共生を排除し、愛国心と国家主義を強制している。

３　これからの心の成長について考えよう。

（2）　あなたが理想とする人間はどのような人ですか?その理想の人に現在何%近づいていますか?

	%

P18 から

共働きの忙しい日常のなか、祖母の介護を夫婦と子どもたちが押しつけ合うが、結局母親が引き受け、管理職への登用をあきらめる話。母親が「私には他にも役割がありそうです」と、家庭を優先し上司に管理職の話を断ることが美化されている。父親が仕事を優先させることへの批判や、社会的介護を考えさせる視点がない。この教材は「家事や介護は女性の仕事である」という性別役割分業が当然であり、女性の社会参画は「家庭優先が前提」という、女性差別を積極的に子どもたちに刷り込む教材になっている。

4 「教育出版」の問題

(1) 小学校に引き続き、日本会議のブレーンが作った教科書

著作者に、育鵬社道徳教科書（パイロット版）の貝塚茂樹氏（武蔵野大学教授）、柳沼良太氏（岐阜大学大学院准教授）が入っている。貝塚茂樹氏は日本会議のブレーンで、戦前の「教育勅語」や「修身」を賛美する発言が多数。2011 年に道徳教育の教科化を提案し、道徳的な判断と行為を決定するためには徳目を「教える」必要があることを強調。「徳目の教え込み通りに生きる人間形成」を目指すことを主張した。

貝塚氏が編著した育鵬社発行の道徳教科書のパイロット版『13 歳の道徳教科書』、柳沼氏が編著した『はじめての道徳教育』では、戦前の「修身」と共通する軍国美談や天皇賛美の教材が多く、日本国憲法や教育基本法に抵触するものである。教育出版の道徳教科書の内容に問題が多いのはこのような著作者の影響によるものである。

(2) 問題のある教材例

◆『外国人から見た日本人（3 年）』内容項目 (徳目)⑩愛国心
東日本大震災の時の日本人の行動に対する外国の高い評価として「我慢する精神」「秩序を守る気高い姿」などを紹介し、最後に「あなたは世界の人たちに胸を張れるどんな日本人になりたいですか？」と子どもたちに問いかけている。この問いに「日本人でない子どもたち」はどう答えればよいのか。全国の教室には外国籍や外国にルーツをもつ在日の子どもがたくさんいる。一方で国際理解・国際協力の大切さを言いながら、他方で「外国に胸を張れる日本人になれ」というのは排外的な国家主義の愛国心主義教育の刷り込みである。

◆巻末に戦国武将、勤皇の志士を道徳の目標人物に設定しているが、歴史教材としての人物の扱いと道徳のロールモデルとしての扱いとは大きく目的が異なる。戦争商人の渋沢栄一、武力による政治解決を進めた勝海舟、坂本龍馬、朝鮮侵略に関係の深い加藤清正、西郷隆盛、吉田松陰、大陸侵略に関わりが深い小村寿太郎などは基本的人権、平和、多文化共生を考えるための道徳のロールモデルとしてはふさわしくない。

5しかし基本的人権・平和・多文化共生を扱った教材もある！

＜光村図書＞

1 年「私の話を聞いてね（手に障害を持つアメリカの少女）」「ユニバーサルデザインー誰もが使いやすいものを」「異文化の人々と共に生きる」「考えの違いを乗り越える」「親友（男らしさ女らしさ）」

2 年「アダプテッド・スポーツって何だろう（個人の条件に合わせたスポーツ）」「アンネのバラ」「国際人道支援ーどんな仕事があるのだろう（国境なき医師団）」「桃太郎の鬼退治」

3 年「ぼくの物語あなたの物語（人種差別）」「世界の子どもたちの状況」「一票を投じることの意味」「社会の一員として（権利・法律）」「希望の義足（ルワンダ内戦）」「本当に意味のある国際協力とは」

＜日本文教出版＞

1 年「花火に込めた平和への願い（ホノルル市と長岡市の交流）」
2 年「最後のパートナー（引退盲導犬）」「リスペクトアザーズ（他者の尊重）」「人権課題への取り組み」「戦争を取材する（戦場カメラマン山本美香）」
3 年「自分・相手・周りの人（マタニティマーク）」「さまざまな性」

＜東京書籍＞

3 年「その子の世界、私の世界（少年兵、児童労働）」「子どもの権利条約」「命見つめて（第二次大戦の被害者の憎しみと許し）」

＜学校図書＞

1 年「誰も知らない（障がい児への偏見）」「自分らしい多様な生き方を共に実現させるだめにできること（マイノリティ）」
3 年「豊かなれ阿賀の流れよー新潟水俣病の苦悩をこえてー」

＜学研教育みらい＞

1 年「ノーマライゼーション」
2 年「ものづくり（障がい者が使いやすいスプーン）」

＜廣済堂あかつき＞

3 年「虹の国ーネルソン・マンデラー（アパルトヘイト）」

6 お願い

6 月から各採択区で 2 週間実施される教科書展示会に行ってください。アンケートのある会場では、意見の記入をお願いします。

センター名	場所	電話番号	開催日	開催時間	休館日
広島市教科書センター	広島市教育センター	082-223-3563	6/15(金)～7/4(水)	9時～16時30分	土・日16日(土)開館
広島県西部教科書センター	廿日市市大野市民センター	0829-55-3251	6/15(金)～6/28(木)	9時～17時	展示期間中なし
呉教科書センター	呉市役所8階	0823-25-3457	6/15(金)7/4(水)～	9時～17時	土・日
府中教科書センター	府中町立図書館	082-286-3405	6/15(金)～7/1(日)	10時～20時土・日～18時	月※28日(木)は休館
広島県中央教科書センター	広島県立教育センター	082-428-2631	6/15(金)～7/4(水)	9時～17時	土・日
加計教科書センター	川・森・文化・交流センター	0826-22-1212	6/15(金)～7/1(日)	10時～ 18時土・日9～17時	月
安芸高田教科書センター	安芸高田市立中央図書館	0826-42-2421	6/15(金)～7/1(土)	10時～19時土・日9～18時	月
三原教科書センター	三原市役所城町庁舎	0848-64-2137	6/15(金)～6/28(木)	9時～17時	展示期間中なし
大崎上島教科書センター	大崎上島町教育委員会	0846-64-2074	6/15(金)～7/4(水)	9時～17時	土・日 ※土日は事前連絡で9時～12時可
福山教科書センター	福山市研修センター	084-943-5516	6/15(金)～7/4(水)	9時30分～16時30分	土・日
神石高原教科書センター	シルトピアカレッジ図書館	0847-89-3341	6/15(金)～6/30(土)	10時～18時	月
三次教科書センター	三次市立図書館	0824-62-2639	6/15(金)～6/30(土)	10時～20時	月
庄原教科書センター	庄原田園文化センター	0824-72-1159	6/15(金)～6/30(土)	10時～19時	月

四コママンガ　八方美人シリーズ

こんな面白く的を得たマンガすぐに描けちゃうなんてウラヤマシイ。もっとスゴイのは、毎週土日にこのマンガを入れたチラシを作り 3000 万人署名を集めていること。「会」の名前はない？　でも雨が降っても雪が降っても女性たち個人個人の意思で続けている。一人でも。市民運動の原点はこれ！

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　ネットワーク、実行委員会含む）

4 月	3 日（火）	ヒロシマ総がかり 3 の日行動　17 時半～ 18 時半　八丁堀　本通り前ほか
	4 日（水）	日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク水曜街宣　12 時～　本通り前
	6 日（金）	第九条の会ヒロシマ会報 97 号発送　広島市まちづくり市民交流プラザ　11 時～
	14 日（土）	上関ネット「エネルギー基本計画」原発新増設を盛り込ませない」街頭署名（広島本通り電停前）14 時
	19 日（木）	第九条の会ヒロシマ世話人会①　14 時半　広島国際会議場 3 F 研修室
	22 日 (日)	日本軍「慰安婦」問題の解決に向けて　渡辺美奈さん（弁護士会館）1400
	23 日（月）	総がかり世話人会　18 時～　広島弁護士会館
	26 日 (木)	チェルノブイリを忘れないキャンドルのつどい　中電本社前　18 時～
	28 日（土）	沖縄「主権回復の日」を問う集会「標的の村　風 (かじ) かたか」（原爆資料館地下会議室 1 ）1400
5 月	3 日（木）	憲法を守る？　変える？　市民シール投票　10 時半　原爆ドーム前
		5・3 ヒロシマ憲法集会 2018　ハノーバー庭園　13 時
		14 時 45 分　デモ（女たち・子どもたちのパレードを先頭に）　ヒロシマ総がかり行動実会
	5 日（土）	岩国米軍基地開放デー　基地拡張強化に抗議ゲート前行動　（リムピース・ピースリンク・活かす会）
	12 日（土）	上関街頭署名「エネルギー基本計画」に原発の新増設を盛り込ませない（広島本通り）14：00
	13 日（日）	『選択的夫婦別姓』を通して気づくこと　13：00 ～ 15：00　ハチドリ舎
	15 日（火）	朝鮮学校無償化裁判　控訴審第 1 回口頭弁論　広島高裁
	16 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動　12 時～
	17 日（木）	第九条の会ヒロシマ世話人会②　国際会議場 3 F 研修室 14 時
		総がかり世話人会　18 時～　広島弁護士会館
	18 日（金）	岩国爆音訴訟・証人尋問（広島高裁）10 時～ 16 時
		中国電力へ「島根原発 3 号機の安全審査同意要請」申し入れ　（実行委員会）
	19 日（土）	「安倍政権退陣」ヒロシマ総がかり緊急行動　広島本通電停前　14 時
	24 日（木）	ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣 17 時半～
	26 日（土）	核兵器廃絶をめざすヒロシマの会記念・太田昌克講演会　広島市民交流プラザ 6 F 14 時
	27 日（日）	上関街頭署名「エネルギー基本計画」に原発の新増設を盛り込ませない（広島本通り）14：00
		九条の会・はつかいち憲法学集会　工藤弁護士　14 時　　廿日市プラザ
6 月	3 日（日）	ヒロシマ総がかり 3 の日行動　14 時～ 15 時　本通り電停前
	6 日（水）	第九条の会ヒロシマ会報発送　世話人 11 時集合　セット作業 13 時　広島市民交流プラザ 3 F

お知らせ

◆国会前の熱気を全国へ！　6.10三原市民集会

6月10日（日）14時～15時半　三原市市民福祉会館5階大会議室
（三原市城町1-19-1）
講師：藤本泰成さん　（戦争をさせない1000人委員会事務局）
「安倍9条改憲NO！　全国3000万人署名活動に取り組んで」
主催：戦争させない三原市民行動　　参加費：500円
連絡先：0848-64-4600（三原地区労センター）

◆第6回9条世界宗教者会議「公開講座」リレートークと公演】

6月14日（木）19：00～21：00 国際会議場ダリア
公演：松元ヒロさん（コメディアン）「憲法9条による世界の平和」
リレートーク：B. フエトさん（カナダ） K.C.ポーさん（香港）
J.ソニパラさん（ドイツ）
参加費：1000円（同時通訳機レンタル料含む）
主催：第6回世界宗教者広島現地実行委員会（実行委員長：小武正教）
連絡先：080－5233－3429（小武）、090-7540－0332（おおつき）

◆進む政治の私物化 瓦解する官僚たち　～政治権力とメディア

6月24日（日）14：00～17：00　リーガロイヤルホテル広島３Ｆ宮島
講師；望月衣塑子（もちづきいそこ）さん（中日新聞社社会部記者）
主催：広島県保険医協会　　参加費無料

◆日米地位協定について考える　～米軍問題は国の専管事項？

6月25日（月）18：30～20：15　広島国際会議場３Ｆ研修室３
講師；平田かおり弁護士（平和憲法を守る弁護士の会事務局長）
主催：ヒロシマ女たち地位協定学習会実行委員会　資料代：500円
連絡先：080-1913-3557（佐藤）090-4692-6667（冨樫）
070-5052-6580（藤井）

◆ 6.23沖縄慰霊の日』を忘れず、「沖縄」とどう向き合えばよいのか考えてみませんか？

6月24日（日）14時～16時　　広島YMCA　本館４階408号室
参加費：500円（資料代、会場費等）※障がい者、学生無料
講演「沖縄を通して見えてきたこと」池原正雄さん
（とっとり琉球・沖縄研究会世話人、被爆アオギリを広める会世話人）
三線演奏　沖縄戦や基地被害犠牲者追悼
ひろしま三線クラブ有志）、ギター演奏（池原正雄さん）
主催：広島・沖縄をむすぶつどい
共催：沖縄辺野古に新基地をつくらせない広島実行委員会
連絡：090-4148-2637（一）080-1924-7610（中村）090-6432-5054（多賀）

◆今、あらためてたどる韓国人慰霊碑の歴史

6月30日（土）14時30分～16時30分　大手町平和ビル５Ｆ
講師：高橋優子さん（九州大学博士後期課程
韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部）
主催：韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部
参加費：無料　　連絡先：090-7994-6246（中谷）

◆知っていますか？　憲法より日米地位協定の方が優先されることを

７月14日(土)　13：30－16：00　広島弁護士会館
講師：足立修一さん（広島弁護士会所属弁護士）
資料代：800円（学生・障がい者無料）託児・手話通訳：要連絡
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会
連絡先：0829－31－3356(事務局)

◆８・6ヒロシマ平和へのつどい2018　朝鮮戦争終結！９条を生かす時代へ！

８月５日（日）午後２時～５時　　広島市交流プラザ北棟５階
記念講演：金鐘哲（キム・ジョンチョル）さん（『緑色評論』発行人）
「安保論理を超えて平和体制へ－韓半島の情勢変化をどう見るべきか」
発言：福島のメッセージ、沖縄から、ほか
主催：8.6 ヒロシマ平和へのつどい 2018 実行委（代表／田中利幸）
参加費 1,000 円　　（賛同金 1000 円　歓迎）
連絡先：090-4740-4608（FAX）082-297-7145
Ｅメイル　kunonaruaki@hotmail.com（久野成章）

▼関連企画　８月６日（月）
7：00 ～「8.6 新聞意見広告」「市民による平和宣言」配布（原爆ドーム前）
7：45 ～ グラウンド・ゼロのつどい（原爆ドーム前）
8：15 ～ 追悼のダイ・イン（原爆ドーム前）
8：30 ～「広島デモ　原発も核兵器もない世界を」（～中電本社）
～ 10：15　中国電力本社前・脱原発座り込み行動

▼フィールドワーク
10:30　原民喜の「夏の花」を歩く
10:50　広島湾の戦争遺跡と軍事施設を巡る」
11:00　極東最大級の米軍岩国基地 / 錦帯橋ツアー

◆第1回共生フォーラムーNPO法人設立記念集会ー　設立記念講演：「多文化共生社会の内実を問う」

７月 28 日（土）広島市留学生会館　14：30～16：30（予定）
講　師：中村一成（ナカムライルソン）さん（ジャーナリスト）
参加費：1,000 円（正会員無料、当日入会可）
主催者：NPO 法人共生フォーラムひろしま
連絡先：090-2002-2437（笹川）

◆ 呉教科書裁判

７月 31 日（火）13：30 ～　広島地方裁判所　30 分前交通切符配布室
報告集会：裁判終了後 14：30 ～　広島弁護士会館
主催：教科書ネット・呉
連絡先：是恒（080-6335-5848）中室（090-6404-1008）
岸（090-6830-6257）

◆ 8.14 日本軍「慰安婦」メモリアル・デー　金学順さんから始まった　＃MeTo

８月 10 日（金）14：00 ～ 16：30　ゆいぽーと 5F 研修室 2.3
講演：森田裕美さん（中国新聞社論説委員）「現代の＃MeToo」
報告：土井桂子（ひろしまネット・共同代表）
「金学順さんから始まった被害者の＃MeToo」
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）　　資料代：500 円（学生無料）

◆ 日本軍「慰安婦」問題解決のための水曜街頭行動

日時：原則第 1 水曜日の 12 時～ 13 時　7/4　8/1　9/5　10/3
場所：本通り電停前（青山側）　　連絡先：090-3632-1410（土井）

◆ 上関原発止めよう！毎月の中国電力本社前行動

6 月 20 日（水）7 月 18 日　　12 時～ 13 時　　部分参加歓迎！
6 月 27 日（木）8 時～ 13 時　中国電力株主総会　座り込み
主催：上関原発止めよう！広島ネットワーク　連絡：090-6835-8391（渡田）

事務局から

8.6 新聞意見広告 2018 へのご協力お願い致しま～す (._.)

- 18 年会費・カンパを送ってくださた皆さま、有難うございました。お陰で今年も 8.6 新聞意見広告の取り組みができます。またこの会報も発行し、発送することができました。ご支援に心より感謝し、頑張ろうと思います。
- 封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。18 年会費がまだの方は引続きご支援くださいますよう、お願い致します。もし間違いがあれば遠慮なくご連絡ください。

後記

- 皆さんの頑張りで 18 年の発議は回避？　でも油断大敵！？
- 今号も力作ばかり頂いて感謝。女性から、またロンドンからも…
- 高井さんの著書も力作です。是非お求めくださいね。（P11）
- 恐るべし道徳教科書の自己評価。（P19）子どもたちのためにお近くの会場に見学に行って（P20）、是非アンケートを！
- アメフト問題は日本の縮図。しかし彼は辞めさせられたもの…
- 上のお知らせは皆さんの頑張り。載せられないものもあり。別姓裁判、個個カフェは P17 にあります。ご覧ください。